

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月 1日
(第83期) 至 2025年3月31日

ハリマ化成グループ株式会社

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方および取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 谷 川 吉 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【電話番号】	(03) 5205－3080 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務グループ長 上 辻 清 隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋4丁目4番7号
【電話番号】	(06) 6201－2461 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務グループ長 上 辻 清 隆
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	62,850	76,093	94,510	92,330	101,006
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,093	3,433	2,541	△275	1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,091	1,746	885	△1,161	763
包括利益 (百万円)	794	3,805	2,758	1,549	2,255
純資産額 (百万円)	37,441	40,104	40,820	40,881	38,010
総資産額 (百万円)	69,390	78,905	92,439	98,583	100,044
1株当たり純資産額 (円)	1,375.27	1,459.97	1,533.01	1,535.78	1,538.53
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	43.44	69.42	35.76	△47.96	31.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	46.6	40.1	37.8	37.3
自己資本利益率 (%)	3.1	4.9	2.4	△3.1	2.0
株価収益率 (倍)	21.7	11.5	24.5	△19.3	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,007	2,833	△466	353	6,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,858	△3,438	△6,649	△3,197	△4,980
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,564	2,106	7,657	2,895	△3,669
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,421	5,338	6,218	6,633	4,645
従業員数 (人)	1,427	1,523	1,710	1,734	1,695
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔15〕	〔18〕	〔78〕	〔143〕	〔143〕

(注)1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率は、従来、小数点第3位を四捨五入して記載しておりましたが、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	2,369	1,961	2,811	3,160	3,470
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	368	△221	460	894	1,067
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,744	△81	52	688	2,147
資本金 (百万円)	10,012	10,012	10,012	10,012	10,012
発行済株式総数 (千株)	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080
純資産額 (百万円)	25,859	24,749	22,762	22,938	23,664
総資産額 (百万円)	34,285	36,450	41,861	49,381	49,008
1株当たり純資産額 (円)	1,028.86	983.46	940.49	946.58	975.23
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	42.00	42.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(19.00)	(19.00)	(21.00)	(21.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	69.42	△3.23	2.11	28.43	88.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.4	67.9	54.4	46.5	48.3
自己資本利益率 (%)	6.8	△0.3	0.2	3.0	9.2
株価収益率 (倍)	13.6	△247.1	415.6	32.5	9.6
配当性向 (%)	54.7	—	1,990.4	147.7	47.4
従業員数 (人)	84	113	119	127	122
株主総利回り (%)	87.4	77.8	88.6	96.6	93.7
比較指標： 配当込みTOPIX (%)	142.1	145.0	153.4	216.8	213.4
最高株価 (円)	1,176	991	955	950	983
最低株価 (円)	870	776	746	771	780

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第80期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5. 第81期の1株当たり配当額42円には、創立75周年記念配当として、4円が含まれております。

6. 自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、従来、小数点第3位を四捨五入して記載しておりましたが、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

2 【沿革】

当社グループは、1947年に現在の兵庫県加古川市で創業して以来、「自然の恵みをくらしに活かす企業」として、松から得られるロジン(松やに)、脂肪酸、テレピン油などを使って化学素材をつくるパインケミカル事業を中心に発展してきました。1958年に再生可能資源である粗トール油を原料とした国内初の精留プラントを加古川製造所で稼働させ、樹脂・化成品事業、製紙用薬品事業、電子材料事業を展開。2011年にグローバル戦略を進めるにあたり、米国化学企業モメンティブ社のロジン関連事業を買収し、現在世界10ヵ国に製造拠点を有する企業へまで事業を拡大しております。2012年10月、商号をハリマ化成グループに変更し、持株会社制に移行した後も、引き続き事業を拡大しております。その経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1947年11月	播磨化成工業株式会社(現・ハリマ化成グループ株式会社)設立
1948年11月	生松脂蒸留工場完成、松脂精製工場完成
1951年 5月	合成樹脂(エステルガム)生産開始
1952年12月	トール油蒸留工場完成
1954年 3月	野口工場(現・加古川製造所)建設
1955年 7月	播磨商事株式会社(現・ハリマ化成商事株式会社)設立(現・連結子会社)
1956年 6月	製紙用サイズ剤、アルキド樹脂生産開始
1958年10月	トール油の連続式真空精密分留装置完成
1963年 6月	米国ハイデンニューボートケミカル社と技術提携、金属石けんの技術導入
1967年11月	中央研究所開設、東京工場完成
1968年 2月	関西ペイント株式会社、日商岩井株式会社(現・双日株式会社)との合併により、塗料用樹脂の生産を目的として三好化成工業株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
1972年 1月	米国ミード社(現・ウェストロック社)、同インランドコンテナー社(現・インターナショナル・ペーパー社)等との合併により播磨エムアイディ株式会社(現・ハリマエムアイディ株式会社)設立(現・連結子会社)
1972年 3月	播磨観光開発株式会社(ハリマ観光株式会社)設立(2008年1月清算)
1973年 8月	播磨エムアイディ株式会社に世界初のクロズドシステムによるトール油精製プラント完成
1974年 8月	ブラジルにおける松脂事業開始のため、Harima do Brasil Indústria Química Ltda. 設立(2024年6月ブラジル従業員に株式譲渡)
1975年10月	播磨観光開発株式会社が、岡山県美作市に「作州武蔵カントリー倶楽部」(18ホール)開場
1980年 2月	米国にHarima USA, Inc. 設立(現・連結子会社)
1981年 3月	油類貯蔵を目的とした伊保基地完成
1985年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1987年11月	筑波研究所開設
1989年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年 4月	電子材料(ペースト状はんだ)工場完成
1990年 4月	商号をハリマ化成株式会社に變更
1990年 9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1992年 5月	株式会社セブプリバーの全株式を取得(現・連結子会社)
1993年10月	ハリマ観光株式会社が、岡山県美作市にリゾートホテル「ホテル作州武蔵」を開業
1994年12月	中国に桂林播磨化成有限公司を設立(2008年3月清算)
1996年 4月	Plasmine Technology, Inc. の全株式を取得(現・連結子会社)
1997年10月	中国に杭州市化工研究所(現・杭州市化工研究院)等との合併により製紙薬品の製造販売を目的として杭州杭化播磨造紙化学品有限公司(現・杭州杭化哈利瑪化工有限公司)を設立(現・連結子会社)
2003年 2月	中国に第一実業株式会社との合併により電子材料の製造販売を目的として杭州播磨電材技術有限公司を設立(現・杭州哈利瑪電材技術有限公司)(現・連結子会社)
2003年 9月	米国に電子材料の製造販売を目的としてHarima USA, Inc. 子会社のHarimatec Inc. を設立(現・連結子会社)
2003年12月	マレーシアに第一実業株式会社との合併により、電子材料の製造販売を目的としてHarimatec Malaysia Sdn. Bhd. を設立(現・連結子会社)
2005年 3月	加古川製造所にバイオマス発電設備完成
2005年 7月	中国にロジン誘導体の製造販売を目的として南寧哈利瑪化工有限公司(現・LAWTER 南寧)を設立(現・連結子会社)
2007年 2月	チェコに電子材料の製造販売を目的としてHarimatec Czech s.r.o. を設立(現・連結子会社)
2007年10月	グループの不動産管理事業部門を会社分割にてハリマ化成商事株式会社に集約。あわせて、ハリマ観光株式会社解散(2008年1月清算)
2009年 4月	株式会社理化ファインテックの全営業権(ロジンおよびその誘導体の製造、技術、販売)を取得
2009年 8月	ハリマ化成ポリマー株式会社を設立(2016年9月清算)
2009年10月	株式会社日本フィラーメタルズの全株式を取得(現・連結子会社)
2009年12月	日立化成ポリマー株式会社の事業のうち、徳島工場のロジン変性樹脂に関する事業を取得(2014年3月生産停止)し、信宜日紅樹脂化工有限公司(2024年4月清算)と信宜中林松香有限公司(2015年2月売却)を取得
2011年 1月	米国化学会社モメンティブ社の事業のうち、ロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着用樹脂、合成ゴム用乳化剤他に関する事業を取得し、これらの事業を統括するため、蘭国にLAWTER B.V. (現・連結子会社)を設立し、同事業を取得
2011年 2月	中国に東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司(現・連結子会社)が操業
2012年 6月	哈利瑪化成管理(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2012年10月	商号をハリマ化成グループ株式会社に變更し持株会社へ移行し、新たに設立したハリマ化成株式会社(現・連結子会社)が事業を承継
2014年12月	高砂伊保太陽光発電設備完成
2015年12月	LAWTER BVBA(現・LAWTER Europe BV)が出資したSunPine AB(スウェーデン)(現・持分法適用関連会社)のトールロジン生産設備の試運転開始
2016年 6月	SunPine ABのトールロジン生産設備が本格稼働
2018年11月	SunPine ABの株式追加取得
2018年12月	中国に製紙用薬品の製造販売を目的として山東杭化哈利瑪化工有限公司(現・連結子会社)が操業
2020年 3月	LAWTER B.V. (現・連結子会社)に高砂香料工業株式会社が資本参加
2022年 1月	HARIMA UK LTD. を設立(英国)(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6月	Henkel AG & Co. KGaAのはんだ材料事業に係る商権・資産等を取得
2023年 1月	ハリマ食品株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
2023年 3月	水足狩ヶ池太陽光発電所が竣工
2023年 4月	ミルセンプラントが完成
2024年 4月	杭州杭化哈利瑪化工有限公司を完全子会社化
2024年 6月	Harima do Brasil Indústria Química Ltda. (ブラジル)の株式をブラジル従業員に譲渡
2025年 2月	トール油蒸留パイロットプラントが、日本化学会により化学遺産に認定

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社33社および関連会社4社で構成され、以下のような事業活動を展開しております。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要製品(事業)	主要な関係会社
持株会社	グループ経営戦略の策定・推進 事業会社の経営管理	当社
樹脂・化成品	塗料用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 粘接着剤用樹脂 トール油製品	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ハリマエムアイディ㈱ 関連会社 三好化成工業㈱
製紙用薬品	紙力増強剤 サイズ剤 塗工剤・バリアコート剤	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 Plasmine Technology, Inc. 子会社 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 子会社 東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司 子会社 山東杭化哈利瑪化工有限公司 関連会社 秋田十條化成㈱
電子材料	はんだ付け材料 半導体用機能性樹脂 熱交換器用ろう付け材料	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ㈱日本フィラーメタルズ 子会社 Harimatec Inc. 子会社 杭州哈利瑪電材技術有限公司 子会社 Harimatec Malaysia Sdn. Bhd. 子会社 Harimatec Czech s.r.o. 子会社 HARIMA UK LTD.
ローター	粘接着剤用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 路面標示塗料用樹脂	子会社 LAWTER B.V. 他15社 関連会社 SunPine AB
その他	不動産管理事業、ゴルフ場・ホテルの運営 業務用洗剤および洗浄機器 業務用食品の製造販売 Plasmine Technology, Inc. とHarimatec Inc. の米国持株会社 中国グループ会社に対する資金、財務、経営等の管理・支援	子会社 ハリマ化成商事㈱ 子会社 ㈱セブンリバー 子会社 ハリマ食品㈱ 子会社 Harima USA, Inc. 子会社 哈利瑪化成管理(上海)有限公司

樹脂・化成品事業

建築物や船舶などを保護する塗料に使用される塗料用樹脂、商業用印刷や新聞の印刷に使用される印刷インキ用樹脂、自動車用タイヤなどのスチレンブタジエンゴムを製造する際に活用される合成ゴム用乳化剤、宛名用ラベルやシールなどの粘着剤に活用される粘接着剤用樹脂をはじめ、トールロジンやトール脂肪酸などのトール油製品を主な製品として製造・販売しております。

製紙用薬品事業

段ボールなどの紙に強度を付与する紙力増強剤、紙に耐水性や印刷適性を与え、インキのにじみを防ぐサイズ剤、その他紙を製造する工程で使われる塗工剤・バリアコート剤などを主な製品として製造・販売しております。

電子材料事業

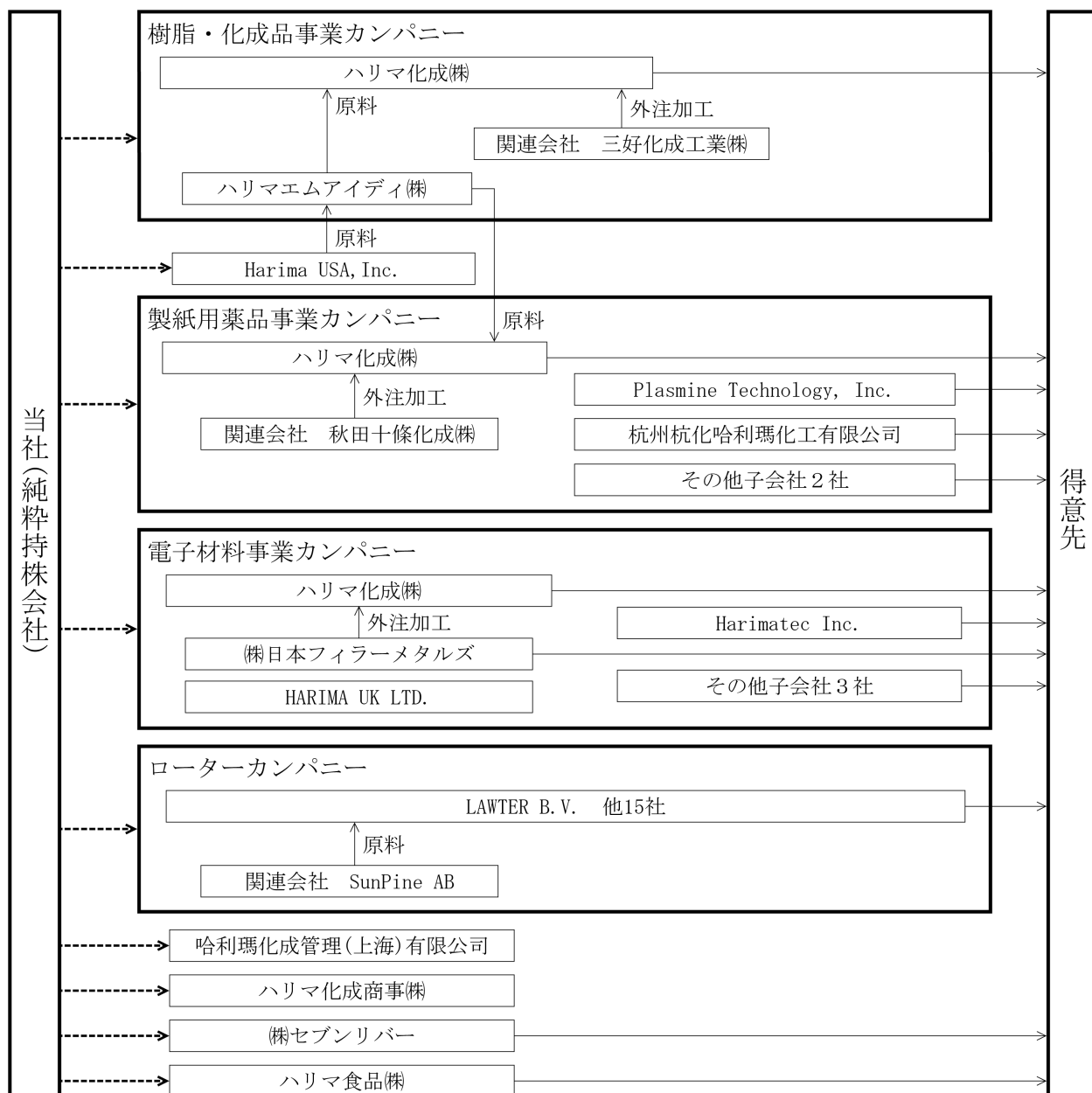
自動車用電子機器や家電製品の電子部品を接合するはんだ付け材料、パソコンや5G通信に使用される半導体用機能性樹脂、自動車のエアコンやラジエターなどの熱交換器用アルミろう付け材料などを主な製品として製造・販売しております。

ローター事業

世界8ヵ国に拠点があるローター社が展開するもので、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂を製造・販売しております。

その他事業

作州武蔵カントリー倶楽部、ホテル作州武蔵の運営およびグループの不動産を管理するハリマ化成商事株式会社、業務用洗剤を中心に製造販売する株式会社セブンリバー、業務用食品を中心に製造販売するハリマ食品株式会社などがあります。



-----> 経営管理 ———> 製品

事業の系統図は、次のとおりになります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ハリマ化成(株) (注3、6)	兵庫県加古川市	5,000百万円	樹脂・化成品、 製紙用薬品 および電子材料	100.0	当社グループの樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料の販売および日本での製造会社であります。 当社に対し債務保証を行っております。 役員の兼任等…当社役員3
ハリマ化成商事(株)	大阪市中央区	398百万円	その他	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…当社役員3
(株)セブンリバー	広島市安佐南区	14百万円	その他	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任等…当社役員1
ハリマエムアイディ(株)	大阪市中央区	300百万円	樹脂・化成品	75.0	当社グループの主原料(ロジン、脂肪酸)を供給しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…当社役員5
Harima USA, Inc. (注3)	米国ジョージア州 ドルース市	3,350千 米ドル	その他	100.0	当社グループの主原料(粗トール油)の米国での調達、在庫、輸出入業務をしております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員2
杭州杭化哈利瑪化工 有限公司 (注3)	中国浙江省杭州市	52,296千 中国元	製紙用薬品	100.0	当社グループの製紙用薬品等の販売および中国での製造会社であります。 役員の兼任等…当社役員2
杭州哈利瑪電材技術 有限公司	中国浙江省杭州市	8,690千 中国元	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および中国での製造会社であります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ペラ州	18,356千RM	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびマレーシアでの製造会社であります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Czech s.r.o. (注5)	チェコ クレカニ	7,000千 チェココルナ	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびチェコでの製造会社であります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…当社役員1
(株)日本フィラーメタルズ	千葉県野田市	45百万円	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および日本での製造会社であります。 当社より資金援助を受けております。
ハリマ食品(株)	大阪市中央区	30百万円	その他	100.0	当社グループの食品の製造販売会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
LAWTER B.V. (注3)	オランダ アムステルダム	76,300千 ユーロ	ローター	97.68	ローター各社の統括解会社であります。
LAWTER Capital B.V. (注3)	オランダ ロッテルダム	18千ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	ローター各社を傘下に持つ会社であります。 当社より債務保証を受けております。
LAWTER Argentina S.A. (注3)	アルゼンチン エントレリオス州	76,787千ARS	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびアルゼンチンでの製造会社であります。
LAWTER (N.Z.) Limited (注3)	ニュージーランド マウントマウンガ ヌイ	23,483千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および新国での製造会社であります。
LAWTER Europe BV (注3、7)	ベルギー カロ	39,157千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびベルギーでの製造会社であります。
LAWTER Inc. (注3、8)	米国イリノイ州 シカゴ	2,200千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および米国での製造会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
LAWTER Maastricht B.V. (注3)	オランダ マーストリヒト	36,435千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他のオランダでの製造会社であります。
哈利瑪化成管理（上海） 有限公司	中国上海市	12,652千 中国元	その他	100.0	当社グループの中国における一部企業の資金、財務、経営等の管理・支援会社であります。 役員の兼任等…当社役員2
HARIMA UK LTD.	英国	1,500千GBP	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売支援会社であります。 役員の兼任等…当社役員1
その他 13社					

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
三好化成工業(株)	愛知県みよし市	150百万円	樹脂・化成品	45.0	当社グループの塗料用樹脂の一部を受託加工しております。 役員の兼任等…当社役員1
秋田十條化成(株)	秋田県秋田市	100百万円	樹脂・化成品	40.0	当社グループの製紙用薬品原料を一部供給しております。 役員の兼任等…当社役員1
SunPine AB	スウェーデン ピーテオー市	6,600千 スウェーデン クローネ	ローター	24.6	ローターの主原料であるトールロジンの一部供給しております。
その他 1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有（又は被所有者）割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. Harima do Brasil Indústria Química Ltdaは、2024年6月に株式をブラジル従業員に譲渡したことにより、連結対象外となりました。

5. Harimatec Czech s.r.oは、2025年4月に増資を実施したことから、資本金は107,000千チェココルナとなっております。

6. ハリマ化成(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等①売上高	36,898百万円
②経常損失	661百万円
③当期純損失	786百万円
④純資産額	8,262百万円
⑤総資産額	17,379百万円

7. LAWTER Europe BVについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等①売上高	14,711百万円
②経常利益	823百万円
③当期純利益	282百万円
④純資産額	12,486百万円
⑤総資産額	18,438百万円

8. LAWTER Incについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等①売上高	12,381百万円
②経常利益	886百万円
③当期純利益	669百万円
④純資産額	4,774百万円
⑤総資産額	6,981百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂・化成品	158 (1)
製紙用薬品	268 (2)
電子材料	279 (3)
ローター	570 (0)
その他	115 (135)
共通部門	305 (2)
合計	1,695 (143)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。
 3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122	45.6	16.3	7,452,195

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、臨時従業員、退職者・休業者は含みません。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

セグメントの名称	従業員数(人)
共通部門	122
合計	122

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1961年4月23日に播磨化成労働組合(現ハリマ化成労働組合)として結成され、2025年3月31日現在の組合員数は370人であり、労使関係は組合結成以来安定しております。上部団体はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社および主要(全労働者101名以上)な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の割合(%) (注1、4)		
		全労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
連結	16.1	—	(注5)	63.1	77.5	39.4
ハリマ化成グループ(株)	13.5	対象者なし	(注2)	70.2	68.0	52.5
ハリマ化成(株)	0	90.9	(注2)	63.1	70.3	55.0
ハリマ化成商事(株)	0	対象者なし	(注2)	50.5	64.9	61.7
ローター	21.9	—	(注5)	86.0	88.8	61.2
Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	42.9	100		131.7	131.7	対象者なし

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成23年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合 $\% = \text{女性の管理職数} \div \text{管理職数} \times 100 (\%)$ ※「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の合計。
4. 対象期間：2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
賃金：基準給、超過労働に対する賃金、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。また、休職者・休業者は含みません。
正規雇用労働者：出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。
パート・有期労働者：嘱託社員（定年後の再雇用者、契約社員）、パートタイマーを含み、派遣社員を除く。
5. 男性労働者の育児休業取得率について、当社の連結子会社のうち一部の国においては、育児休業制度が法的に存在しない、または制度があっても利用率が極めて低い状況にあることから、法規制や労働慣行の違いにより統一的なデータ収集が困難であります。これらの事情を踏まえ、「-」と表記しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1947年の創業以来、「自然の恵みをくらしに活かす企業」として、松から得られるロジン（松やに）、脂肪酸、テレピン油などを使用した化学素材（パインケミカル）の製造を中心に発展してきました。パインケミカルのトップ企業をめざし、今後もさらなる成長を追求します。

(2) 当社グループの経営環境および対処すべき課題

2022年度を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」に掲げる戦略の実現に取り組み、成果を上げることが当社グループの重要な課題です。2024年度までの進捗状況は以下のとおりです。

	2024年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
売上高	1,010億円	1,100億円
営業利益	20億円	70億円
営業利益率	2.1%	6.4%

〈「NEW HARIMA 2026」の主な進捗状況〉

基本方針1：事業基盤の強化と事業領域の拡充

パインケミカル分野では、海外での需要減少や原料の価格高騰などにより経営環境が悪化し、海外で事業を展開するローターが2023年度に営業赤字を計上しましたが、2024年度は、販売価格の見直しと安価原料の調達に努めたほか、海外需要も復調してきた結果、樹脂・化成品事業とローターで収益性を大幅に改善することができました。

次に海外事業の拡充においては、ヘンケル社から買収したはんだ材料事業で生産と販売の規模を拡大しました。引き続き買収事業の統合推進に取り組み、生産性の改善と収益性向上を図ります。さらに、製紙用薬品事業では、北米やアジアなど成長が見込める海外市場での事業拡大を継続します。また、需要の拡大が続く半導体市場での競争力強化に向けて、半導体用機能性樹脂の増産体制整備を進めていきます。

基本方針2：新規事業、成長分野に向けた研究開発

パインケミカル分野では、環境対応と高機能化の両面を実現する製品の開発に取り組んでおります。特に、ゴムの機能性向上やアスファルトの添加剤において、ロジンの新しい用途開発の成果が得られつつあります。また、成長分野に向けた研究開発として、半導体関連の製造プロセスに使用する材料開発やリチウムイオン二次電池、有機フッ素化合物フリー、ライフサイエンスをキーワードにした研究開発を進めております。

基本方針3：新時代に向けた経営の革新

デジタル技術を活用したものづくりとDXの推進では、デジタル人材の育成、業務プロセスのデジタル化、研究開発の効率化に取り組んでおります。2024年度にはDX認定事業者を選定されるなど、推進体制を強化しました。

〈資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応〉

ROEの改善に向けた対策として、戦略投資案件の早期業績寄与、原材料価格上昇の販売価格転嫁や経費削減を通じた既存事業の収益力改善、低採算事業および品種の見直しや撤退による事業ポートフォリオの入替えなどを進めます。収益の安定している製紙用薬品事業や成長性の高い電子材料事業への投資を強化する一方、主力のパインケミカル分野では、新規開発品の上市投入と採算性を重視した事業見直しにより、収益力の底上げに取り組みます。

	2024年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
ROE	2.0%	10.0%

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは「自然の恵みをくらしに活かす」基本理念の下、独自技術に磨きをかけ、天然素材の原料を有効活用して環境負荷の軽減に役立つ製品を供給することを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しております。

当社の中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、長期ビジョンHarima Vision 2030「自然の恵みをくらしに活かす心と技術でサステナブルな未来を世界に届けます〜Pine Chemicals & Beyond ハリマ化成グループ」を標榜し、当社の成長を目指した企業活動が、同時にサステナブルな社会の建設にも役立つことを理想とした施策に取り組んでおります。具体的には、①加古川製造所等でのバイオマス発電や太陽光発電の推進と生産現場でのエネルギー効率改善努力を通じた温室効果ガスの削減目標の追求、②環境負荷の軽減に役立つ「サステナブル製品」群の生産・販売拡大と技術開発による新たなサステナブル製品の上市、③様々な背景を持つ従業員がサステナブルな社会建設に向けた企業活動で能力を十全に発揮できることを目的にした、人材育成・人事制度の運用見直しなど人的資本環境の整備、などを進めております。

当社グループは2021年12月に「TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明しました。またカーボンニュートラル実現を成長の機会として捉え、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を行うための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として2022年3月に設立された「GXリーグ」にも賛同を表明しております。

TCFD提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について、情報開示を推進します。

(2) ガバナンス

当社のサステナビリティ推進に関連する重要な経営課題は、サステナビリティ委員会より取締役会に付議・報告されます。取締役会は、当社の事業全般にわたるリスクと機会の評価に基づき、当社の持続的成長と社会課題の解決につながる具体的施策とその実行計画につき審議・決定し、監督します。

また、取締役、執行役員ならびに事業部門幹部社員をメンバーとするグループ経営会議（月1回）では、経営目標の達成状況のみならず、当社を取り巻く経営環境に起因するリスク・課題の把握と評価、それに対する対応策が報告・討議されます。この場で、事業部門の現場が直面するサステナビリティ関連の課題も共有され、経営陣が必要な対策を指示します。（4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1) ② e 経営組織その他コーポレートガバナンス体制の概要 参照）

グループ全体のサステナビリティ関連の実務面の取り纏めには、本社部門の一部である安全環境品質グループ、人事・総務グループと経営企画グループ内のサステナビリティ推進課があたっております。安全環境品質グループは、主に生産現場における現状把握とデータ整備、運営指導等にあたり、人的資本経営は、人事・総務グループが経営層と連携し、人材戦略を策定し実行します。またサステナビリティ推進課が全社的な施策の企画と取り纏めを担当しております。

(3) 戦略

① 当社経営に関するリスクと機会、重要課題（マテリアリティ）

当社を取り巻く環境、社会、経済の今後の変化と、それが当社経営に与える影響を想定し、次表のとおりリスクと機会、それに伴う課題と取り組みを整理しました。これらのリスクと機会は、当社グループの持続的な成長と発展に大きな影響を与えるため、適切に管理・対応していく必要があります。

重点領域	マテリアリティ	認識しているリスク（●）と機会（○）	発生するが 期待間	財務 影響 される	当社グループの主な取り組み・対応策 (レジリエンス)	化リ の ス 蓋 ク 然 顕 性 在
環境	地球温暖化への対応	● 移行リスク（政策および法規制、技術リスク、市場リスク）、物理的リスク（異常気象の激甚化、主要原料「松」の生息影響、等） ○ 環境配慮型製品の拡販	短期 中期 長期	小～中	■ 自社排出量の削減、調達手段の多様化、損害保険によるリスク抑制、環境マネジメントシステム運営・内部管理の徹底 ■ 「サステナブル製品」拡販、高付加価値市場参入	中
	環境負荷低減	● 法令違反、地域や地球環境への影響による当社操業への影響 ○ 環境配慮型製品の拡販	中期 長期	小～中	■ 環境と調和した事業活動の実践・取り組み推進（環境負荷的確な把握・提言、省エネルギー推進、化学物質排出量削減、廃棄物削減、研究開発、等）	低
	温室効果ガス排出量削減	● 多排出企業として当社製品の販売に影響が出る、炭素税等将来的な課税 ○ カーボンフットプリント進展時の低排出製品として差別化	中期 長期	小～中	■ 温室効果ガス削減ロードマップの策定・公表 ■ ため池水上太陽光発電事業やエネルギー転換ほか施策推進 ■ Scope1, 2, 3算出と製品カーボンフットプリントへの転用	低
	サプライチェーン・マネジメント	● 原材料調達遅延、原材料価格変動、違法資源・非人権的資源の意図せぬ調達 ○ 調達コスト管理、生産性向上、社会的責任・供給責任遂行	短期 中期 長期	小～中	■ 調達手段多様化・拡充推進、代替製品の開発 ■ 武装勢力の資金源につながる「紛争鉱物」不使用の取り組み、調達方針・ガイドラインの公表、サプライチェーン・デューデリジェンスの取り組み	低
社会	人的資本経営	● 事業成長計画に相応しい組織・人材が整備されず当社の事業成長の妨げとなること、就業環境の整備不十分により従業員の能力が充分発揮されないこと ○ 企業の中長期的な成長に資する人材戦略の策定・開示による企業価値の向上	中期 長期	小～中	■ 長期ビジョン・中期経営計画に連動した人材戦略の策定・推進 ■ 従業員エンゲージメント、タレントマネジメントの高度化推進	低
	技術革新	● 新製品開発が遅れることによる逸失利益、環境配慮型製品に対する投資や研究開発費の増加 ○ 環境配慮型製品をはじめ新規開発品による新市場参入・需要拡大機会の捕捉	中期 長期	小～中	■ 独自技術を活かした研究開発、産官学間共同研究 ■ 研修、海外派遣、留学等、内外諸機関交流などを通じた研究者の育成 ■ 研究開発投資への重点的な資源配分 ■ 科学技術振興と世界文化発展への寄与を目的として、科学技術に関する調査・研究・国際交流に対する助成・奨励（松嶺科学技術振興財団）	低
ガバナンス	労働安全性	● 製造現場における従業員の傷病、専門知識・技術の欠如による事故、企業イメージの毀損 ○ 従業員の健康維持、生産性の向上、社会的責任遂行、企業の信頼維持・向上	短期 中期 長期	中	■ 化学物質管理システム導入による適切な管理 ■ 危険予知（KY）活動、リスクアセスメントによる予防保全と改善活動 ■ 防災訓練、体験型安全研修による安全意識の向上	低
	リスク管理	● 企業理念、行動基準、社内規程への不作為による違反で当社のコンプライアンスリスクや事業等のリスクが顕在化すること ○ 適正なリスク分析・評価・レジリエンスによる事業の適正な評価・推進	短期 中期 長期	小	■ 社内牽制態勢の維持・向上、社内教育（継続） ■ 後発事象に対するPDCA改善対応・再発防止、潜在リスクの分析・計量化・管理	低
	コーポレートガバナンスの充実	● 不正行為の発生、企業価値の低下、法務リスク、社会的批判 ○ プライム市場上場企業としての信頼確保、健全な持続的成長を支える経営基盤の維持・向上	短期 中期 長期	小	■ あらゆるステークホルダーに対して企業価値を高める活動をするため、迅速な意思決定と透明性、合理性の向上を図るべく、「コーポレートガバナンスの充実」に努めております	低

リスクと機会：当社グループの見通しに影響を与えることが予想されるサステナビリティ関連のリスクと機会
発生が予想される期間：リスクと機会が発生すると予想される期間。短期（1年未満）、中期（5年未満）、長期（10年未満）。
投資家等に比較的影響のある日本国債償還期間に応じた分類を採用。
想定される財務影響：財務影響度にリスク管理上の重要性を加味し、以下に分類。
（大）経営に大きな（事業継続が困難な）収益影響が出る
（中）経営に長期的な収益影響、一時的だが大きな収益影響
（小）部門運営に影響が出る、経営に一時的な収益影響が出る
リスク顕在化の蓋然性：低減策を施した上でリスクが顕在化する蓋然性。
（高）直ちに、或いは連続年度で、或いは常態化の可能性が高く、有効なレジリエンスが講じられない
（中）対象期間中に断続的な発生が見込まれ、追加レジリエンス策を講じるまでに数年かかる
（低）対象期間中の発生が数年以内に留まる、速やかなレジリエンス策を講じることができる

② 社会的課題解決に向けた「サステナブル製品」の拡販

当社は、粗トール油を蒸留してトールロジン、トール油脂肪酸を生産する国内唯一のメーカーです。当社は、さらにトールロジン、トール油脂肪酸から生産するパインケミカル製品だけでなく、様々な環境配慮型製品を社会に供給しております。

中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、当社グループの強みを活かし、再生可能原料の使用、有害性物質・VOC低減、3R、脱プラといった環境負荷を低減する社会的課題の解決に役立つ製品として「サステナブル製品」を拡販する戦略を掲げております。



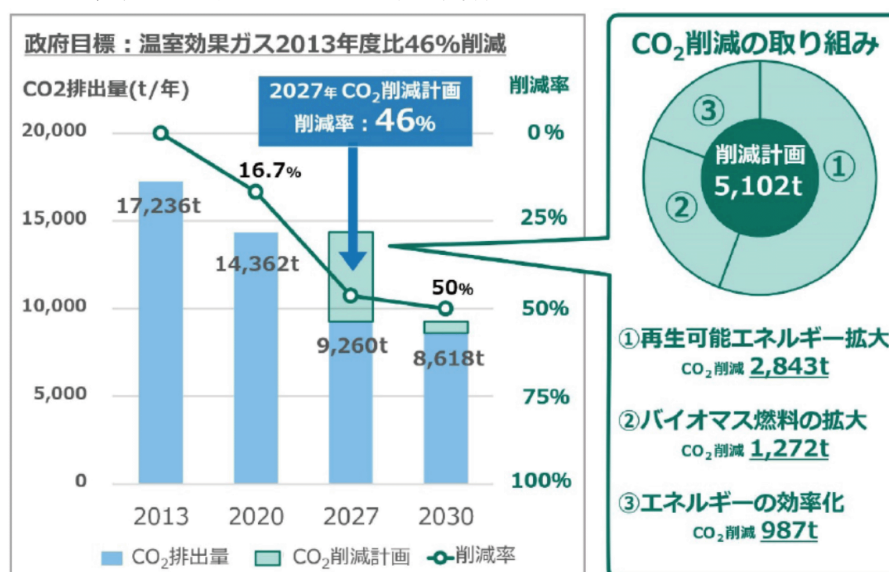
③ 脱炭素社会実現に向けた取り組み

当社の主業であるパインケミカル事業は、松材からパルプを製造する時に副生する粗トール油を原料として有効利用して様々な化学素材を生産する、循環型ビジネスモデルを特徴としております。

当社グループの循環型事業の成長と脱炭素社会実現に向けた取り組みには比較的長い歴史があります。1958年にトール油精留事業に参入、2005年には加古川製造所（兵庫県加古川市）にバイオマス発電設備、2014年には伊保基地（兵庫県高砂市）で太陽光発電システム（発電能力1,129kW）を稼働させるなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っております。2022年にはカーボンニュートラル都市ガスを導入し、2023年には地域行政・住民との価値共創・課題解決プロジェクトとして「ため池水上太陽光発電事業」を開始しました。2023年4月には加古川製造所に実質CO2フリーのプラント運営をめざすミルセン（香料原料）の製造設備を完工しました。また、再エネ指定の非化石証書を組み合わせることでCO2排出量をゼロとする仕組みを導入し、加古川製造所の電力CO2排出量のゼロ化を実現する取り組みを行い、その他の国内工場でも同様の取り組みを進めます。

2021年6月には、国内の温室効果ガス削減ロードマップを公表しました。2030年46%削減（2013年度比）という政府の温室効果ガス削減目標に対して3年前倒しし、2027年に46%削減、2030年には50%削減を目標にしております。その実現に向けて、再生可能エネルギーやバイオマスエネルギーの拡大、エネルギーの効率化に取り組みます。

＜温室効果ガス削減ロードマップ（CO2換算）＞



(4) リスク管理

4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、当社グループの事業経営は、株主をはじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対する企業価値を、持続的に高める事を基本方針としております。経営の透明性、合理性を向上させ、適時適切な意思決定を担保する為に、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化を図っております。

(5) 指標および目標

持続可能社会の建設に向けた環境課題や社会課題の解決に当社が取り組む際に、サステナブル製品売上高と温室効果ガス（GHG）排出量を「指標と目標」として進捗管理しております。温室効果ガス排出量の管理は、Scope1、2に加え、2022年より部分的にScope3の集計を開始しており、各目標の達成に向けた取り組みを進めます。

単位：百万円、t-CO2

		目標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
サステナブル 製品売上高	連結	2021年度実績比				63,693	76,849	71,487	78,499
		2026年度+30% (82,800百万円)	-	-	-		進捗率 68.9%	進捗率 40.8%	進捗率 77.5%
GHG排出量 Scope1, 2 ※1, 2	国内	2027年度9,260t 2030年度8,618t	15,850	15,286	14,363	15,887	17,372	15,539	14,320

(参考)

Scope1, 2	海外		48,487	48,670	47,660	47,460	47,017	40,244	-※4
Scope3※3	国内		-	-	-	86,006	178,858	175,236	-※4

※1 2023年度以降のGHG排出量は、温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の改正後の係数を使用。

※2 ハリマ食品(株)、ハリマ化成商事(株)が所有しているゴルフ場およびホテルは集計から除外。

※3 2021年度はハリマ化成(加古川)とハリマMID(加古川)、2022年度以降はハリマ化成(国内)とハリマMIDを対象に算定。

※4 2024年度実績については、現在、集計中です。

(6) 人的資本について

従業員は会社にとって最大の財産で、その成長が会社全体の発展に繋がるという意識のもとに、従業員一人ひとりが安心して仕事に全力投球でき、仕事を通して自己実現できる環境の整備に取り組んでおります。

特に2015年に導入した、統一された価値観“バリュー”を中心に据えた人材育成制度は、企業の経営戦略と人事戦略を連動させるための制度です。この制度では、“バリュー”を採用や教育、評価等に組み込み、多様化する価値観の中で従業員の方向性を統一します。この制度により、企業価値の創造や企業理念の実現に求められる人材ポートフォリオを実現できると考えております。

また、2022年度を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、基本方針3本柱の一つとしている「新規事業、成長分野に向けた研究開発」において、成長分野への資源配分と新製品開発による市場参入を目指しております。

今後も、企業理念の実現とその時代に求められる社会課題解決に柔軟に対応できる人材育成に努めてまいります。

① ガバナンス

2「サステナビリティに関する考え方および取組」(2)ガバナンス参照。

② 戦略

当社グループは、長期ビジョン「Harima Vision 2030」において、2030年度に売上高1,200億円以上、営業利益85億円以上、ROE10%以上、海外売上高比率65%以上、温室効果ガス排出量50%削減、という目標を設定しており、その達成に向け中期経営計画を策定しております。

この中期経営計画の達成に必要な人材開発を、達成目標よりバックキャストし人材開発計画を策定しております。

長期ビジョンに向けた中期経営計画の実現

狙い		競争力ある新製品開発、技術力向上			エンゲージメント向上
		開発力強化	新規市場創出	安全な製造	
人材育成	リスク・リカレント	事業構想		製造技術	組織開発
		DX(MI、AI、IoT、BPR等)			
	基礎研修	ベーススキル（理念、規範、語学、所管事業・業務、等） 階層別研修、選抜型研修、自己啓発支援、eラーニング			
人事制度		人事評価制度(テーマ達成度 × バリュー実践度)			
		キャリア開発プログラム			
		社内環境(福利厚生、セーフティネット、相談サービス、通報制度)			
人材採用		幅広い分野の人材採用			

<as-is to-be分析によるリスク・リカレント能力開発領域>

■事業基盤の強化と事業領域の拡充

当社の達成目標からのバックキャストで、次世代幹部候補生の育成、およびそれを補佐する人材の育成、ならびに、今までとは異なった事業領域での新規事業を創出できる人材の育成という課題を認識しております。人材ポートフォリオにおけるスキルセット拡充に向けて、リスク・リカレントを推進します。

■新規事業、成長分野に向けた研究開発

研究開発投資の強化とM&Aを通じたサステナブルな新製品の開発と新規事業領域への参入にチャレンジし、そのための人材育成・採用を進めております。研究分野の採用では、化学はもとよりその製造プロセスや戦略事業分野ほか幅広い分野の人材を採用しております。

また、国際機関・産官学連携をはじめとする様々なパートナーシップを深化させ、社会インパクトとともに人材ポートフォリオの厚みを増していくために、機動的な人材派遣を行い、派遣先でもより活躍しやすい環境の構築に努めております。

■新時代に向けた経営の革新への対応

AI・IoT活用による製造現場での生産性・安全性向上、AI活用による研究開発のスピードアップ、ならびにDXの推進に必要な人材を育成していきます。

■人材育成方針

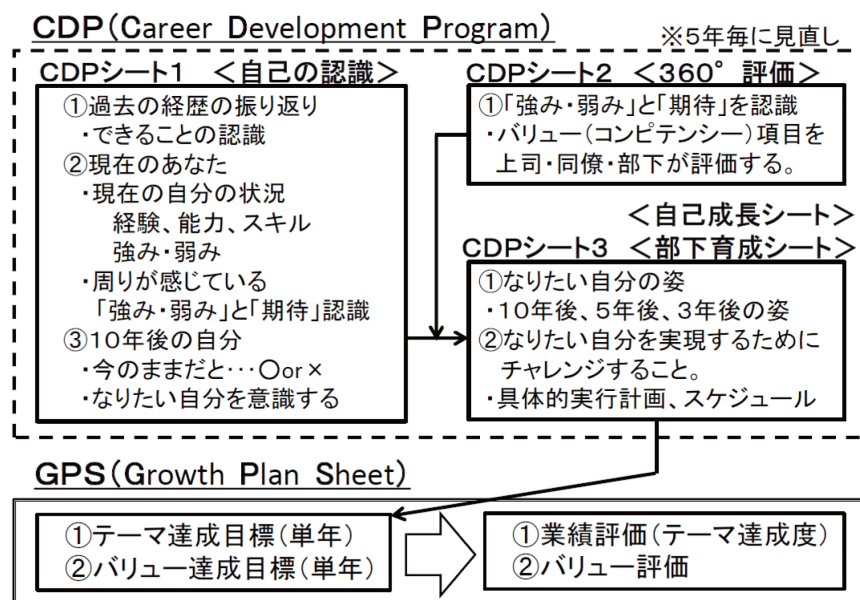
従業員一人ひとりの能力向上を支援する教育研修では、特にフォローアップに注力し、研修の内容を確実に習慣として身につけ「能力」とすることを研修の主眼としております。また、これらの教育研修と併せてキャリア面談を実施し、「自己の明確な目標に向かって、自己の成長を感じ、働きがいを持って仕事に取り組める」環境づくりを推進しております。

■Harima Growth Program System(H-GPS)

キャリア開発プログラム（CDP）は、統一された価値観“バリュー”を基軸とし、従業員の10年後のキャリアからバックキャストした計画を実践するという人材育成制度で、従業員の自己成長と上司による部下育成を同時実現する制度です。

人事評価制度（GPS）は、CDPを基に単年ごとの目標に落とし込み、「テーマ達成度（成果評価）」と「バリュー実践度（バリュー評価）」を評価軸とすることを特長としており、単年の積み上げがキャリア形成に繋がっていく仕組みとしております。

Harima Growth Program System (H-GPS)



■社内環境整備方針

従業員が持てる能力を最大限発揮できる環境づくりとして、福利厚生の実施を図っております。

長期休業補償制度	セーフティネットとして、従業員自身が傷病により就業不能となった際に、所得を補償する制度。
健康・医療・メンタルヘルス相談サービス（ERPサービス等）	・従業員とその家族の体と心の健康の保持・増進と各個人のセルフケアのサポートを目的とする相談サービス。法律相談も対象。 ・統括産業医・保健師による教育の充実、専門サポートを強化。
eラーニング	基礎教育およびテーマ別の教育に活用。 ※全従業員にスマートフォンを配布。出張移動などの隙間時間にもeラーニング受講可能。
健康管理システム	健康管理システムにより、従業員の健康管理を強化。

人的資本に関する詳細な情報については、当社グループのホームページ「従業員とともに」をご参照ください。（<https://www.harima.co.jp/environment/employee.html>）

■女性活躍推進

- ①女性の活躍を推進するため、キャリアビジョン策定や管理職育成に向けた女性キャリア形成研修を実施しています。
- ②スタッフ職と総合職の双方向の転換制度、在宅勤務制度、時差勤務制度、育児・介護時短勤務制度を導入し、女性活躍の場の拡大とライフステージの変化に応じた柔軟な働き方ができる施策を推進しています。

■ワークライフ・バランスの実現

- ①育児や介護を行う従業員の状況に合わせた柔軟な勤務時間の選択ができる制度を導入し、職業生活と家庭生活の両立支援に向けた施策を実施しています。

※1992年に育児休業制度、1998年に介護休業制度を導入

- ②2019年に発生したコロナ禍で有効性が確認できた在宅勤務や時差勤務を拡充し、育児・介護以外にも柔軟な勤務時間の選択ができる制度としました。また、2007年から『ノー残業デー』を導入し、ワークライフ・バランスの実現を推奨しています。

③ リスク管理

取締役会や人事委員会などにおける議論の過程で特定される重要なリスクについて、そのレジリエンスも含めコントロールをしております。

重要なリスク	レジリエンス
コンプライアンス、ガバナンス (不慮の規律違反、社内規則違反、事故などにより、従業員が全力投球する機会を極大化できないリスク)	・ ベース研修 (経営理念、行動規範、法規制、社内規則) ・ エンゲージメント測定による予兆管理 ・ 組織診断、不祥事アンケート、経営倫理士の因子分析、勉強会による意識づけ・改革
労務管理上の問題 (従業員の健康・安全、法令遵守)	・ 時間外、インターバルのモニタリング ・ 健康管理システムによる会社・従業員による健康情報の可視化、予兆の把握、対処の早期化 ・ 製造部門における基礎教育 (設備、設計、安全管理) の充実
社内・社外通報	・ 通報者の保護、全社員への通報制度の周知 ・ 実態把握・事実関係の調査、要因分析、是正措置・対応通報者への報告

④ 指標と目標

従業員エンゲージメント向上に必要な施策を実施していきます。

指標	目標	実績
女性管理職比率	2030年度	2024年度
	連結 20%	連結 16.1%
	ハリマ化成グループ(株) 15%	ハリマ化成グループ(株) 13.5%
	ハリマ化成(株) 7%	ハリマ化成(株) 0%
男性育児休業取得率	2030年度	2024年度
	ハリマ化成グループ(株) 100%	ハリマ化成グループ(株) 対象者なし
	ハリマ化成(株) 100%	ハリマ化成(株) 90.9%
	ハリマ化成商事(株) 100%	ハリマ化成商事(株) 対象者なし
男女間賃金割合	2030年度 (全労働者)	2024年度 (全労働者)
	連結 70%	連結 63.1%
	ハリマ化成グループ(株) 70%	ハリマ化成グループ(株) 70.2%
	ハリマ化成(株) 70%	ハリマ化成(株) 63.1%
	ハリマ化成商事(株) 65%	ハリマ化成商事(株) 55.8%
エンゲージメント	・ ストレスチェック (分析・対策実施の充実) 目標値： 90以下を維持 ・ キャリア形成支援の充実 (キャリア面談の拡充)	・ ストレスチェック (総合健康リスク) 2021年度 88 2022年度 92 2023年度 93 2024年度 91

(注) 当社では人材の多様性を図る取り組みとして女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金割合等の指標は重要と捉え、引き続き今後も指標としてモニタリングしてまいります。なお、男性育児休業取得率につきましては、当社の連結子会社のうち一部の国においては、育児休業制度が法的に存在しない、または制度があっても利用率が極めて低い状況にあることから、法規制や労働慣行の違いにより統一的なデータ収集が困難であります。これらの事情を踏まえ、当該指標および目標については、主要な事業運営を担うハリマ化成グループ(株)およびハリマ化成(株)を対象とした単体ベースで開示しております。この範囲を選定した理由は、当社グループ全体の人的資本戦略において最も重要な事業基盤を反映していることから、適切であると判断しております。ストレスチェックの実績は、ハリマ化成(株)とその出向者の実績です。この範囲を選定した理由は、当社グループの主要な事業運営を担う従業員の健康状態を把握することが、人的資本戦略において最も重要であると判断したためです。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業等のリスク		影響度				発生可能性			
		高 → 低				高 → 低			
		4	3	2	1	4	3	2	1
(1) 経営環境に関するリスク	① 各国の経済状況、世界情勢	・	○	・	・	・	○	・	・
	② 原材料の調達	・	・	○	・	・	・	○	・
	③ 自然災害や感染症	・	・	○	・	・	・	・	○
	④ 為替レートの変動	・	○	・	・	・	○	・	・
	⑤ 公的規制	・	・	○	・	・	○	・	・
(2) 事業運営に関するリスク	① 生産活動における事故	○	・	・	・	・	・	・	○
	② 製造物責任	・	○	・	・	・	・	・	○
	③ 知的財産	・	・	・	○	・	・	・	○
	④ 情報セキュリティ	・	○	・	・	・	・	○	・
(3) 経理・財務に関するリスク	① 資金調達	・	・	○	・	・	・	○	・
	② 固定資産の減損	・	・	○	・	・	○	・	・

影響度		
高 ↓ 低	4	経営に大きな影響が出る
	3	経営に長期的な影響が出る
	2	経営に一時的な影響が出る
	1	部門運営に影響が出る

発生可能性		
高 ↓ 低	4	数か月に1回以上発生
	3	1～2年に1回程度発生
	2	5年に1回程度発生
	1	10年以内に1回程度発生

(1) 経営環境に関するリスク

① 各国の経済状況、世界情勢（影響度：3、発生可能性：3）

当社グループの製品需要は販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、南米、アジア、欧州等の主要市場における景気後退、政情不安、貿易摩擦などの世界情勢、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想では、世界のマクロ経済の動向や規制動向、市場動向を調査し、想定に沿った現実的な目標設定を行っております。

② 原材料の調達（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループは、ロジン、粗トール油および石油化学製品などの原材料を購入して製品を製造・販売しております。そのため、市況によって原材料購入価格の変動リスクがあります。

また、戦争、暴動、テロ、自然災害、感染症、環境規制、ストライキ、サプライヤーの工場における事故災害やサプライチェーンの混乱などにより原材料の調達が制限された場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想は、原材料価格の動向や契約状況、仕入れ先の原材料提供可能量を踏まえて策定しております。また、原材料調達の制限といったリスクを極小化するために、仕入れ先の分散などサプライチェーンの冗長化などに取り組んでおります。

③ 自然災害や感染症（影響度：2、発生可能性：1）

当社グループが事業展開している地域で大規模な自然災害や想定を超える感染症の拡大により操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然災害を想定して、国内外各地に配置する生産拠点の相互広域バックアップ体制の構築を進めてまいりました。

④ 為替レートの変動（影響度：3、発生可能性：3）

当社グループの事業には、海外における製品の生産と販売が含まれております。各国における財務諸表の現地通貨建ての各項目は、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらの項目は外貨建数値に変動がない場合でも、円換算後の当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融市場の動向を踏まえつつ、為替予約などでリスク回避に努めております。

⑤ 公的規制（影響度：2、発生可能性：3）

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理制度、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらをはじめとする規制の改正によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国法規制を遵守すべく、グローバル行動指針や社内規程を整備の上、社員教育を行い、監査体制を整備しております。また、各国法規制の改正についても適時に対応する体制としております。

(2) 事業運営に関するリスク

① 生産活動における事故（影響度：4、発生可能性：1）

当社グループは、生産活動で爆発や有害物質の漏洩などが生じた場合、近隣住民ならびに従業員の安全確保、復元処置を速やかに行いますが、そのためのコストが発生し、生産能力や信頼の低下を招く可能性があります。

当社グループは、生産拠点の重要な設備すべてについて定期点検・保守を行っております。また、排水処理施設には異常値を即時に検知する常時監視システムを備えております。加えて、従事する監督者や従業員の資格取得、研修を実施しております。

② 製造物責任（影響度：3、発生可能性：1）

当社グループは、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥により売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ品質方針を定め、品質マネジメントシステムの運用と改善を継続することで、顧客からのご要請と各種法規制に適合する質の高い製品を提供し続ける体制を整備しております。

③ 知的財産（影響度：1、発生可能性：1）

当社グループの事業分野に関する知的財産権については、特許権、商標権を取得しております。当該知的財産権に基づく具体的な製品ノウハウについては、当社グループ内に蓄積しているため、知的財産権が侵害されることにより当社グループの業績に重大な影響を受ける可能性は低いと想定しておりますが、知的財産に関する紛争が発生した場合、製品販売への影響、訴訟対応とその結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適切な知財管理を行うための組織を設置することにより、リスクの低減に努めております。

④ 情報セキュリティ（影響度：3、発生可能性：2）

当社グループの財務、人事、顧客、戦略、技術など、紙、電子媒体、ネットワーク上にある機密情報が毀損、漏洩した場合、事業活動に支障を来すことがあります。また、情報インフラの増強で投資・経費が増加することがあります。これらによって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、電子情報については各種セキュリティ対策および研修による社員のセキュリティレベル向上により、機密情報の毀損・漏洩の防止に努めております。

(3) 経理・財務に関するリスク

① 資金調達リスク（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループの事業に必要な資金は、株主や金融機関より調達しております。金融市場の不測の混乱により、借入コストの大幅な上昇や、借入そのものが困難になることで、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資金調達の効率化および安定化を図るため、国内外取引銀行との特定融資枠契約を締結しております。

② 固定資産の減損（影響度：2、発生可能性：3）

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。このため、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の低迷、原材料やエネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇などにより、経済環境は不透明な状況が続きました。

日本経済は、雇用の拡大、賃金の上昇などの環境改善やインバウンド需要に支えられ、経済活動は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇が、経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の需要が低迷したものの、北米の需要が堅調であったため、売上高は前期に比べ増収となりました。利益面は、原材料価格の低下やコスト削減への取り組みにより、前期に比べ増益となりました。

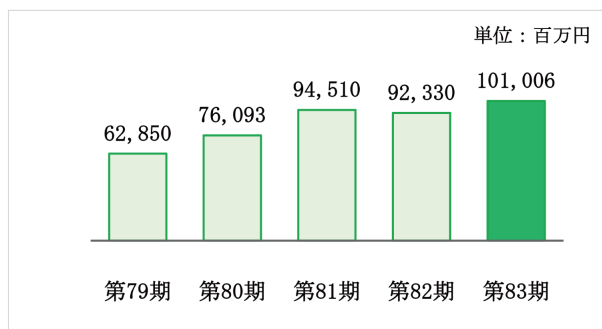
国内事業は、市場価格が上昇したこともあり売上高は前期に比べ増収となり、利益面も売上高の増加に伴い前期に比べ増益となりました。また、連結売上高は過去最高を更新し、1,000億円を超えることができました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,010億6百万円となり、前期に比べ86億7千5百万円（9.4%）の増収となりました。

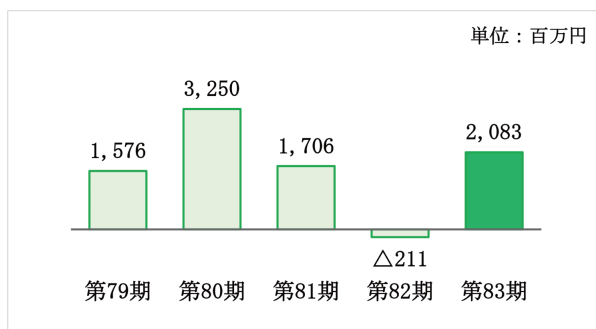
利益面では、営業利益は売上高の増加に伴い20億8千3百万円（前期は営業損失2億1千1百万円）となりました。

経常利益は13億3千万円（前期は経常損失2億7千5百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は7億6千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億6千1百万円）となりました。

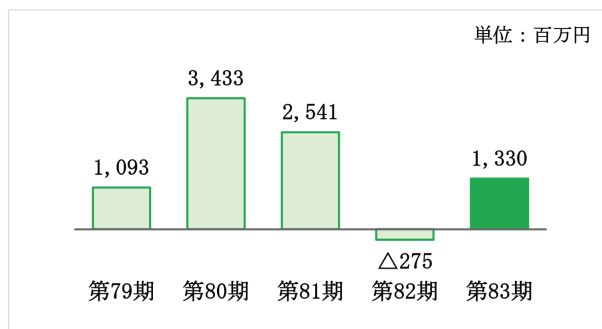
売上高



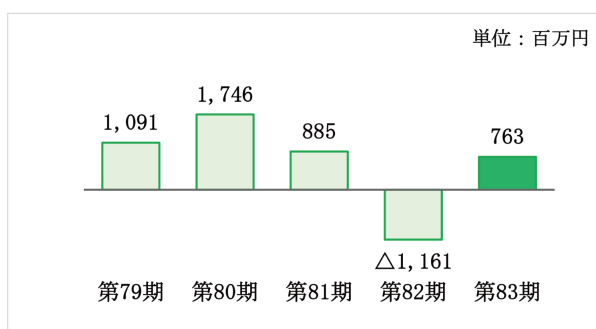
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループのセグメント別経営成績の概況は次のとおりであります。

a. 樹脂・化成品

売上高は、国内では前期に比べて増収となりましたが、ブラジル子会社Harima do Brasil Indústria Química Ltda. の株式をブラジル従業員に譲渡し、連結対象外となったことなどに伴い、210億8千8百万円と、前期に比べ3億4千8百万円(△1.6%)の減収となりました。一方で営業利益は、国内の売上高の増加により4億1千万円となり、前期に比べ1億9千9百万円(94.5%)の増益となりました。

- ・塗料用樹脂は、上半期は物価高や、天候不順の影響によって建築外装用塗料の需要が減少しましたが、下半期に持ち直したことにより、売上高は前期並みとなりました。
- ・印刷インキ用樹脂は、商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小が続いているものの、原材料価格高騰による販売価格の値上げが進んだことにより、売上高は前期並みとなりました。
- ・合成ゴム用乳化剤は、タイヤ需要が低調に推移しましたが、その他用途の需要が持ち直したことで、原材料価格高騰による販売価格の値上げにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・2023年度に製造販売を開始した香料原料のミルセンは、需要増加に伴い販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%)
売上高	21,088	21,436	△348	△1.6
営業利益	410	211	199	94.5

b. 製紙用薬品

売上高は、279億2千4百万円と、前期に比べ32億9千7百万円(13.4%)の増収となりました。営業利益は、21億2千3百万円となり、前期に比べ5億7千4百万円(37.1%)の増益となりました。

- ・紙力増強剤は、国内では段ボール原紙の需要減少が継続したことに伴い、売上高は前期に比べ減収となりました。中国では板紙の生産量が増加したことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・サイズ剤は、国内は紙・板紙の生産量が減少しましたが、シェア拡大により売上高は前期並みとなりました。米国は販売先が増えたことに伴い、販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%)
売上高	27,924	24,627	3,297	13.4
営業利益	2,123	1,548	574	37.1

c. 電子材料

売上高は、132億9千9百万円と、前期に比べ17億1千3百万円(14.8%)の増収となりました。営業利益は、海外のはんだ付け材料用の原材料価格の高騰や、はんだ事業拡大に向けた人員増加に伴う人件費および設備移動費用の増大により3億8千2百万円となり、前期に比べ1億9千9百万円(△34.3%)の減益となりました。

- ・はんだ付け材料は、海外の販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・半導体用機能性樹脂は、生成AI向けの半導体需要が好調で、市況も好調に推移したことにより、売上高は前期に比べ増収となりました。
- ・熱交換器用ろう付け材料は、市況が悪化している中国やタイ向けの自動車用熱交換器の需要減少により、売上高は前期に比べ減収となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%)
売上高	13,299	11,585	1,713	14.8
営業利益	382	582	△199	△34.3

d. ローター

売上高は、348億5千2百万円と、前期に比べ36億7千1百万円(11.8%)の増収となりました。営業利益は、販売数量が増加したことに加え、原材料価格の低下や経費削減に取り組んだことにより6億2千2百万円(前期は営業損失16億7千5百万円)となりました。

- ・粘接着剤用樹脂分野は、合成ゴム用乳化剤が低調に推移しましたが、欧州、北米、アジアを中心に水系粘着付与剤が好調であったこと、北米で路面標示塗料用樹脂の販売数量が大幅に増加したことにより、前期に比べ増収となりました。
- ・印刷インキ用樹脂分野は、物価上昇に伴う消費財の需要が減少し、総じて新聞や商業印刷などの出版用インキの出荷が落ちこみましたが、シェア拡大により北米での販売数量が増加し、売上高は前期に比べ増収となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	34,852	31,181	3,671	11.8
営業利益 又は損失(△)	622	△1,675	2,297	—

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ14億6千万円増加し、1,000億4千4百万円となりました。増減の主な内容は以下のとおりとなりました。

(流動資産) 商品及び製品が21億4千3百万円増加しましたが、現金及び預金が21億4百万円、受取手形及び売掛金が10億3千3百万円、原材料及び貯蔵品が8億6千6百万円それぞれ減少しました。

(固定資産) 投資有価証券が6億9千9百万円減少し、顧客基盤が1億8千4百万円減少しましたが、機械装置及び運搬具が23億9千3百万円、建物及び構築物が9億1千9百万円、リース資産が3億8千8百万円それぞれ増加しました。

(流動負債) 支払手形及び買掛金が2億5千5百万円増加し、その他が14億1千5百万円増加しましたが、短期借入金が18億5千4百万円、1年内返済予定の長期借入金が9億2千6百万円、訴訟損失引当金が6億1千3百万円それぞれ減少しました。

(固定負債) 長期借入金が55億4千3百万円増加し、リース債務が4億7千2百万円増加しました。

(純資産) 為替換算調整勘定が19億7千8百万円増加しましたが、資本剰余金が11億3千3百万円、非支配株主持分が29億8千6百万円、その他有価証券評価差額金が4億3千万円それぞれ減少したことにより、自己資本比率は37.3%となりました。

(単位：百万円)

	2025年3月末(A)	2024年3月末(B)	増減額(A-B)	増減率(%)
流動資産合計	52,143	53,588	△1,445	△2.7
固定資産合計	47,901	44,995	2,905	6.5
資産合計	100,044	98,583	1,460	1.5
流動負債合計	45,878	47,690	△1,811	△3.8
固定負債合計	16,154	10,012	6,142	61.3
負債合計	62,033	57,702	4,331	7.5
純資産合計	38,010	40,881	△2,870	△7.0
負債純資産合計	100,044	98,583	1,460	1.5
自己資本比率(%)	37.3	37.8	—	△0.5

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は46億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ19億8千7百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フローでは、61億4千5百万円の収入となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益18億1千8百万円、減価償却費28億2千7百万円、売上債権の減少額が19億2千3百万円により、資金の収入が支出を上回ったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フローでは、49億8千万円の支出となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が54億6千1百万円等により、資金の支出が収入を上回ったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フローでは、36億6千9百万円の支出となりました。

これは主として、連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出が41億3千3百万円により、資金の支出が収入を上回ったことによるものであります。

③生産、受注および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	17,855	△5.8
製紙用薬品	25,601	12.9
電子材料	10,413	36.9
ローター	54,069	16.4
その他	2,311	76.2
合計	110,251	13.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	21,088	△1.6
製紙用薬品	27,924	13.4
電子材料	13,299	14.8
ローター	34,852	11.8
その他	3,868	4.5
合計	101,033	9.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,000億4千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億6千万円増加しております。これは主として、流動資産では、商品及び製品が21億4千3百万円増加しましたが、現金及び預金が21億4百万円、受取手形及び売掛金が10億3千3百万円、原材料及び貯蔵品が8億6千6百万円減少し、固定資産では、投資有価証券が6億9千9百万円、顧客基盤が1億8千4百万円減少しましたが、機械装置及び運搬具が23億9千3百万円、建物及び構築物が9億1千9百万円、リース資産が3億8千8百万円増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は620億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億3千1百万円増加しております。これは主として、流動負債では、支払手形及び買掛金が2億5千5百万円、その他が14億1千5百万円増加しましたが、短期借入金が18億5千4百万円、1年内返済予定の長期借入金が9億2千6百万円、訴訟損失引当金が6億1千3百万円減少し、固定負債では、長期借入金が55億4千3百万円、リース債務が4億7千2百万円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は380億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ28億7千万円減少しております。これは主として、為替換算調整勘定が19億7千8百万円増加しましたが、資本剰余金が11億3千3百万円、非支配株主持分が29億8千6百万円、その他有価証券評価差額金が4億3千万円減少したためであります。

(自己資本比率)

自己資本比率は前連結会計年度末の37.8%から37.3%へと0.5ポイントの減少となりました。連結会計年度末の発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,535.78円から1,538.53円と2.75円の増加となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,010億6百万円となり、前連結会計年度に比べ86億7千5百万円の増収となりました。これは主として、海外事業では、欧州の需要が低迷したものの北米の需要が堅調であり、国内事業では、市場価格が上昇したためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は792億1千1百万円となり、前連結会計年度に比べ48億2百万円増加しております。売上原価率は2.2ポイント減少し78.4%となりました。これは主として、海外事業での原材料価格の低下やコスト削減、国内事業での売上高の増加に伴うものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は197億1千1百万円となり、前連結会計年度に比べ15億7千8百万円増加しております。売上高比率は0.1ポイント減少し19.5%となりました。これは主として、従業員給料及び賞与や運搬費が増加したものの、売上高の増加に伴い売上高比率が減少したためであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は20億8千3百万円となり、前連結会計年度に比べ22億9千5百万円の増益となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は6億7千3百万円、営業外費用は14億2千6百万円で、営業外損失は7億5千3百万円となりました（前連結会計年度の営業外損失は6千3百万円）。これは主として、為替差益が増加したものの支払利息や持分法による投資損失が増加したためであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は13億3千万円となり、前連結会計年度に比べ16億5百万円の増益となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は12億7千6百万円となり、投資有価証券売却益として11億8千1百万円、関係会社清算益として9千5百万円計上しております。特別損失は7億8千8百万円となり、投資有価証券評価損として1億5千3百万円、減損損失として3億5千8百万円、関係会社出資金売却損2億6千5百万円計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7億6千3百万円となり、前連結会計年度に比べ19億2千4百万円の増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動によるキャッシュ・フローの収入が61億4千5百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が49億8千万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が36億6千9百万円あったことにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ19億8千7百万円(30.0%)の減少となりました。

当社グループの資金の財源につきましては、短期借入金の残高が280億7千1百万円、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)の残高が121億3千9百万円となっております。

また、当社グループの資金の流動性については、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの収入が61億4千5百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を46億4千5百万円保有しております。さらには、金融機関との間にコミットメントライン契約を締結しており、国内・海外で必要なタイミングで資金調達を行える体制となっております。将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する債権の貸倒による損失見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加計上が必要になる可能性があります。

b. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客および金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、上場株式と非上場株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資に対する減損額を計上しております。上場株式への投資の場合、通常決算期末時点で株価が取得価額に対して50%以上下落した場合に減損額を計上しております。また、取得価額に対して30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については、減損額を計上しております。非上場株式への投資の場合、その会社の純資産額が、投資額に対して50%程度以上、下回る場合に減損額を計上しております。将来、市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。繰延税金資産を評価するにあたっては、将来の課税所得および過去の業績等を基準に検討しております。しかし、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、および計上された繰延税金資産を上回る金額を今後回収できると判断した場合、当該判断を行った各々の期間に繰延税金資産の調整額を費用および収益として計上が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発では、“新規事業、成長分野に向けた研究開発”をキーワードとし、“パインケミカルを軸に、成長分野への資源配分を継続し、新製品開発による新市場参入を目指す”ことを目標に活動しております。またデジタル技術を活用したものづくりでは、経済産業省が定める制度に基づき、「DX認定事業者」に選定されました。DXの推進により、引き続き研究開発の合理化とスピードアップを図っていきます。

各分野の取り組みとして、パインケミカル分野では当社製品の出発原料である粗トール油に関わる国際持続可能性カーボン認証を取得するとともに機能性や環境調和性の高いゴム用添加剤、機能性樹脂分野では乳化・分散技術を利用した水系樹脂やPFAS（有機フッ素）フリーとなる離型剤の研究開発により、新たな事業領域への挑戦を進めております。また製紙用薬品分野では海外の紙製食品包装材料規制に対応する製品の拡充を継続しており、紙素材に撥水や撥油およびヒートシール性を付与できるバリアコート剤は日本や海外顧客での採用が始まりました。これらの分野では、化学素材の機能向上やバイオリニューアブル化への流れを意識した製品開発を進めていきます。電子材料分野では、引き続き、生成AIや3Dパッケージなどで成長が期待される半導体産業や自動車産業向けの材料開発に取り組んでおります。さらに先端技術分野として着手した、「情報通信市場」「エネルギー市場」「環境・ヘルスケア市場」に向けた新製品開発では、銀ナノ抗菌液や情報通信市場向けの金属ペーストといった進展している複数のテーマについて現中期計画期間中の製品化を目指しております。

当社グループは、日本以外にも、ベルギー、オランダ、英国、米国、アルゼンチンに研究開発拠点を有しており、これら拠点間の連携を密に取り合うことで、グローバル市場の多様なニーズを迅速かつ的確に捉え、顧客の課題解決につながる研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は、2,782百万円、特許の登録件数は国内6件、海外が15件、国内の出願件数は12件、海外の出願件数は13件でした。

(1) パインケミカル

当分野においては、当社の強みである粗トール油精留事業に関連した技術開発に加え、印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤、ロジンや脂肪酸誘導体等の研究開発を行っております。

松材から得られるバイオマス資源である粗トール油は、温室効果ガスの排出量削減に貢献できるため、世界的にニーズが高まっております。当社グループでは、特性の異なる世界中の粗トール油を余りなく活用できる技術の構築や、粗トール油から得られたロジンや脂肪酸を使った製品における国際持続可能性カーボン認証「ISCC（International Sustainability and Carbon Certification）PLUS」ならびに「ISCC EU」の取得を通じ、これらを使用した製品の価値向上に取り組み、さらなる事業成長へ繋げていきます。

印刷インキ用樹脂は平版インキ市場が縮小していますが、販売数量の確保と収益性の改善のため、印刷適性に優れた新製品の開発と市場への投入を進めていきます。粘接着剤用樹脂は、高温使用環境下でも粘着力を維持できる耐熱性を重視した新規の粘着付与材樹脂を開発しており、当社が保有する水系化技術を駆使することで同樹脂のエマルション製品も開発が進んでおります。また新たな分野への取り組みでは、国内や海外の顧客にてタイヤ用添加剤やアスファルト用添加剤の評価が進展、いずれも初期段階の評価で目的とした機能を確認いただき、次のフェーズへと進んでおります。いずれも各分野で要求される機能について、その発現機構を踏まえながら新しい添加剤の開発を進めていきます。

当分野における研究開発費の金額は275百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) 機能性樹脂

当分野においては、塗料用樹脂およびフィルム等のコーティング剤に使用される機能性樹脂の研究開発を行っております。

塗料用樹脂は、建築外壁用の環境配慮型弱溶剤系樹脂の開発を進めるとともに、より環境に配慮した水系塗料用樹脂の開発にも取り組み、いずれも新たな製品を上市しました。新たな水系塗料用樹脂は、高光沢で高い密着性と耐水性を併せ持ち、建築外装だけでなく鉄部等の塗装に適した耐久性を持っております。市場でも高い評価を得ることができており、今後はさらなる拡販に取り組んでいきます。

コーティング剤に使用される機能性樹脂は、ディスプレイや電子部品等の伸長市場や高付加価値市場向けに製品開

発を進めております。当社の基盤技術である樹脂合成、分散、表面・界面制御技術を応用した光学フィルム向けのコーティング剤や、樹脂変性技術および相溶化技術を深化させた離型剤の開発により、市場のニーズに応えていきます。離型剤ではPFASフリーの製品を開発するとともに、製造工程が複雑化する半導体のモールド工程向けの革新的な離型フィルムも開発しました。開発した離型フィルムは、深い金型や大面積の成型でも破れにくく、安定した成型プロセスの実現が期待できます。現在、半導体パッケージ、パワー半導体、生成AIなど、様々な用途で市場への提案を行っております。

当分野における研究開発費の金額は273百万円でありました。

(3) 製紙用薬品

当分野においては、水性樹脂の合成をコア技術とし、段ボールなどの紙の強度を高めるPAM（ポリアクリルアミド）系紙力増強剤、紙の吸水性を制御して水性インクのにじみ防止や耐水性を付与するロジン系サイズ剤、紙の表面に塗ることで印刷適性や撥水性を付与する表面紙力増強剤や表面サイズ剤など、製紙工程で使用される機能性薬剤を軸とする研究開発を行っております。

基盤製品であるPAM系紙力増強剤やロジン系サイズ剤については、国内の紙の需要減少を踏まえ、紙生産量の約50%を占める中国と米国、生産量が増加している東南アジア市場で適用できる製品やアプリケーションの開発を進めております。特に紙製品の世界的な輸出入、脱プラスチックの潮流から需要が高まりつつある食品包装用紙向け薬剤として、米国食品医薬品局（FDA）、ドイツ・BfR、中国・GB9685といった、世界的に主要な三法規制に対応可能な安心で安全な製品（間接食品添加物として海外法規制に対応可能な製品）の拡充に注力しております。また事業拡大に向け、紙の原料となるパルプの生産工程に用いるピッチコントロール剤や、紙製素材に耐水、耐油、防湿性などを与えるバリアコート剤を開発し、顧客展開を進めております。バリアコート剤に関しては、近年人体や環境への悪影響が取りざたされているPFASを使用しない耐水・耐油剤へのニーズが高まっており、開発依頼や採用が増えております。また、バイオマスベースのバリアコート剤も開発しており、顧客展開とともに、さらなる機能向上を検討しております。

海外市場に関しては、当社子会社である中国の杭州杭化哈利瑪化工有限公司や米国のPlasmine Technology, Inc. と連携して、現地市場に合致した製品や技術の開発を進めております。紙生産量世界一位の中国では、一昨年に開発したPAM系紙力増強剤用の定着助剤の販売が順調に伸長しており、新たに開発した食品包装用紙や衛生紙専用のPAM系紙力増強剤も販売を開始しました。米国では、FDA認証取得製品を軸とした事業展開を進めることで、従来のロジン系サイズ剤に加え、PAM系紙力増強剤の販売も順調に増加しております。環境負荷が少なく、紙製素材の利活用に大きく貢献できる製品の開発と市場への提供によって、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

当分野における研究開発費の金額は845百万円でありました。

(4) 電子材料

当分野においては、自動車産業、半導体産業用途を中心に、はんだ付け材料、半導体用機能性樹脂、ろう付け材料の研究開発を行っております。

はんだ付け材料は、精緻な電子制御が要求される車載用電子機器の高機能化と大きなストレスでも接合部が壊れない高信頼性、これらの両立を実現するソルダペーストの開発とグローバル市場への展開を推進しております。

半導体用機能性樹脂では、当社の得意とする高分子合成技術や有機合成技術を活用し、微細・微小な配線や電極形成に対応できる製品の開発を推進しております。生成AIなどの成長分野における採用が進んでおり、半導体デバイスの高性能化に大きく貢献できると期待しております。

熱交換器用ろう付け材料は、自動車用アルミニウム熱交換器接合用材料の海外展開推進と、給湯器等への搭載が拡大しているステンレス熱交換器を接合するろう付け材料の開発に注力しております。とくに、熱交換器の小型化や軽量化の実現、環境保全や省エネルギー化に向けて、ろう付け材の水系化や多様化する塗布工法に対応できる製品の開発に取り組んでおります。

当分野における研究開発費の金額は447百万円でありました。

(5) 先端技術

当分野においては、今後の成長が期待される「情報通信市場」「エネルギー市場」「環境・ヘルスケア市場」に向けた新製品の開発に取り組んでおります。これまで当社が培ってきた金属ナノ粒子の設計技術、分散剤の設計技術、分散技術、バイオテクノロジーをコアコンピタンスとして、それぞれの市場の発展に貢献できる製品や技術の開発を進めております。

情報通信市場では、積層セラミックコンデンサ（MLCC）用部材や各種チップ部品用電極材料の開発に注力し、進化・発展する市場において、さらなる付加価値の向上に貢献できる製品開発に取り組んでおります。エネルギー市場では、リチウムイオン二次電池（LiB）用部材の開発に注力しており、市場で要求される高エネルギー密度・高出力密度に対応できる製品開発に取り組んでおります。また環境・ヘルスケア市場においては、抗菌材料およびバイオプロセスによる新規ヘルスケア商品の開発に注力しており、環境に配慮した付加価値の高い商品開発に向けた検討を進めております。

2024年度、進展がみられた銀ナノ抗菌液や情報通信市場向けの金属ペーストなどについては、2025年度での本格的な販売を目指しております。

当分野における研究開発費の金額は248百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(6) ローター

当事業においては、サステナビリティをキーワードとして粘接着剤用樹脂、道路標識塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤およびアロマケミカルなどの研究開発を行っております。

粘接着剤用樹脂の分野では、水系粘着付与剤樹脂（商品名：SnowTack™）は、高いグローバルシェアを維持しております。そして、次世代型的水系粘接着付与剤として当社特許技術を活用し開発した高濃度水系粘着付与剤は、省エネルギーの観点から多くのお客様から関心を寄せていただいております。量産段階に入っております。自動車部品等に用いられるテープ分野においては、高耐久性が求められるため、溶剤系粘接着剤が主流ですが、近年は、揮発性有機化合物（VOC）の削減の観点から、水系や紫外線硬化型粘接着剤への移行が進んでおります。当社は、そのニーズに対応するために水系粘接着剤用には、高軟化点の水系粘接着付与剤、紫外線硬化型粘接着剤用には、超淡色粘接着付与剤の開発に注力しております。

印刷インキ用樹脂の分野では、印刷のデジタル化、小ロット化に伴い、熱乾燥工程が不要で瞬時に硬化できる紫外線硬化型インキが伸長しております。当社開発品（商品名：Reactol™ UVシリーズ）は、紫外線硬化型インキに優れた顔料分散性、耐乳化性を付与できることから大手印刷インキメーカーで採用となり、欧州、米国、アジアへのグローバル展開が進んでおります。特に欧州諸国（ドイツ、スイス、フランス）においては、食品包装関連の規制が毎年厳しくなっており、新規制に対応可能な樹脂を開発することが非常に重要になっております。また、食品用の紙容器に耐水性、耐油性を付与できる当社の水系バイオマスバリアコート剤は、多くの製紙会社およびコンバーター各社様よりサンプル依頼をいただき、ご使用を検討いただいております。

アロマケミカルの分野では、テレピン油から派生する香料原料の開発を進めております。香料市場においても、石油由来香料から植物由来香料への原料置換ニーズが高まっており、今後の需要拡大に対応すべく生産効率向上をめざした製造技術の開発を進めております。

さらに、ローターでは中長期的な視野で研究開発を行う部門を設け、ロジンや脂肪酸などバイオマス原料の機能を追求し、石油化学品を代替できるグリーンな製品の開発を行っております。例えば、苗木保護用に従来はプラスチックシートが使用されておりましたが、これを生分解性の天然材料に置き換えることで、苗木が成長して役割を終えた後は生分解させることのできる新製品を英国のお客様が開発されました。その新製品の原料として当社のバイオポリオール（商品名：Pine-Pol™）が採用されております。今後も、市場伸長が見込める事業への新規開発投資を推し進め、ハリマ化成の研究開発カンパニーと連携の上、戦略的な技術開発、マーケティングを進めてまいります。

当事業における研究開発費の金額は690百万円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業体質の強化および利益確保を基本とし、営業活動に傾注するとともに、生産性の向上、コスト競争力の改善を図るため、6,184百万円の設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 樹脂・化成品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の樹脂・化成品生産設備等を中心とする総額380百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 製紙用薬品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社Harima USA, Inc. の子会社 (Plasmine Technology, Inc.) の製紙用薬品製造設備等を中心とする総額3,150百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 電子材料

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の電子材料製品製造設備等を中心とする総額242百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) ローター

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備関連費用等を中心とする総額1,597百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成商事㈱の建物改修工事等を中心とする総額383百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) 共通

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成㈱の研究開発設備等を中心とする総額430百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱ 加古川製造所内 (兵庫県加古川市)	樹脂・化成品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成品 等製造設備	198	4	1,630 (91)	-	11	1,843	32
ハリマ化成㈱ 東京工場内 (埼玉県草加市)	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	55	0	394 (13)	-	0	450	-
ハリマ化成㈱ 富士工場内 (静岡県富士市)	樹脂・化成品 製紙用薬品	樹脂・化成品 等製造設備	93	18	642 (16)	-	1	756	-
ハリマ化成㈱ 仙台工場内 (宮城県岩沼市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	35	0	92 (11)	-	0	127	-
ハリマ化成㈱ 四国工場内 (愛媛県四国中央市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	1	3	72 (2)	-	0	77	-
ハリマ化成㈱ 茨城工場内 (茨城県稲敷郡阿見町)	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	52	0	576 (27)	-	0	629	-
ハリマ化成㈱ 中央研究所内 (兵庫県加古川市)	共通	研究・開発 設備	86	0	-	-	1	87	-
ハリマ化成㈱ 筑波研究所内 (茨城県つくば市)	共通	研究・開発 設備	51	0	122 (3)	-	6	180	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成品 等製造設備	1,585	1,466	158 (2)	177	317	3,704	434
ハリマ化成商事㈱	岡山県 美作市	その他	ゴルフ場・ ホテル・倉庫	685 <148>	26	1,490 <897> (1,826) <53>	54	16	2,274	33
㈱セブンリバー	広島市 安佐南区	その他	業務用洗剤等 製造設備	274	5	377 (7)	8	14	681	36
ハリマエムアイ ディ㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	247	179	368 (16)	-	4	799	28
㈱日本フィラー メタルズ	千葉県 野田市	電子材料	電子材料 製造設備	11	6	64 (3)	-	8	89	28
ハリマ食品㈱	兵庫県 加古川市	その他	業務用食品等 製造設備	137	85	230 (8)	-	10	463	40

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Plasmine Technology, Inc.	米国フロリダ州 ペンサコーラ	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	651	4,629	142 (122)	413	3	5,840	52
杭州杭化哈利瑪 化工有限公司	中国浙江省 杭州市	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	113	304	-	-	38	456	96
山東杭化哈利瑪 化工有限公司	中国山東省 德州(禹城)	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	364	281	-	-	10	656	22
LAWTER Maastricht B.V.	オランダ マーストリヒト	ローター	樹脂・化成品 製造設備	116	568	1,045 (87)	20	37	1,789	51
LAWTER Europe BV	ベルギー カロ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	61	653	168 (101)	580	20	1,485	126
LAWTER (N. Z.) Ltd.	ニュージーランド マウントマウンガ ヌイ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	509	1,797	594 (37)	8	43	2,954	47
LAWTER Inc.	米国イリノイ州 シカゴ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	199	990	182 (196)	129	10	1,512	95

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. (1) 提出会社の樹脂・化成品等製造設備等は、子会社へ賃貸しております。
4. (2) 国内子会社の表中における〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で帳簿価額に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの関係する塗料業界、印刷インキ業界、製紙業界、合成ゴム業界および電子材料業界等においては、引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。このような経営環境下、さらなる生産性の向上・合理化を図り、コスト競争力の一層の改善を図るためにも設備投資にも積極的に取り組む計画をしております。

当連結会計年度末現在における設備投資予定額は30億円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,500,000
計	59,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,080,396	26,080,396	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100株 であります。
計	26,080,396	26,080,396	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日(注)	△500	26,080	—	10,012	—	9,744

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	15	24	124	50	33	9,338	9,584	－
所有株式数 (単元)	－	54,439	1,760	95,411	9,319	77	99,584	260,590	21,396
所有株式数 の割合(%)	－	20.89	0.68	36.61	3.58	0.03	38.21	100	－

(注) 1. 自己株式1,815,014株は、「個人その他」に18,150単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川興産株式会社	兵庫県加古川市加古川町栗津 1 1 3	2,913	12.00
松川株式会社	兵庫県加古川市加古川町栗津 1 2 5	2,913	12.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	1,884	7.76
ハリマ化成共栄会	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	1,422	5.86
兵庫県信用農業協同組合連合会	兵庫県神戸市中央区海岸通 1 丁目	1,028	4.23
公益財団法人松籟科学技術振興財団	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	965	3.97
有限会社松籟	兵庫県神戸市東灘区御影山手 5 丁目 9 - 1 1	934	3.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 - 2	894	3.68
ハリマ化成従業員持株会	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	475	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	448	1.84
計	—	13,880	57.20

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式1,815千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,815,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 24,244,000	242,440	—
単元未満株式	普通株式 21,396	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,080,396	—	—
総株主の議決権	—	242,440	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハリマ化成グループ株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目8番4号	1,815,000	—	1,815,000	6.95
計	—	1,815,000	—	1,815,000	6.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬とし て処分を行った取得自己株式）	31,929	30	-	-
保有自己株式数	1,815,014	-	1,815,014	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図ります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

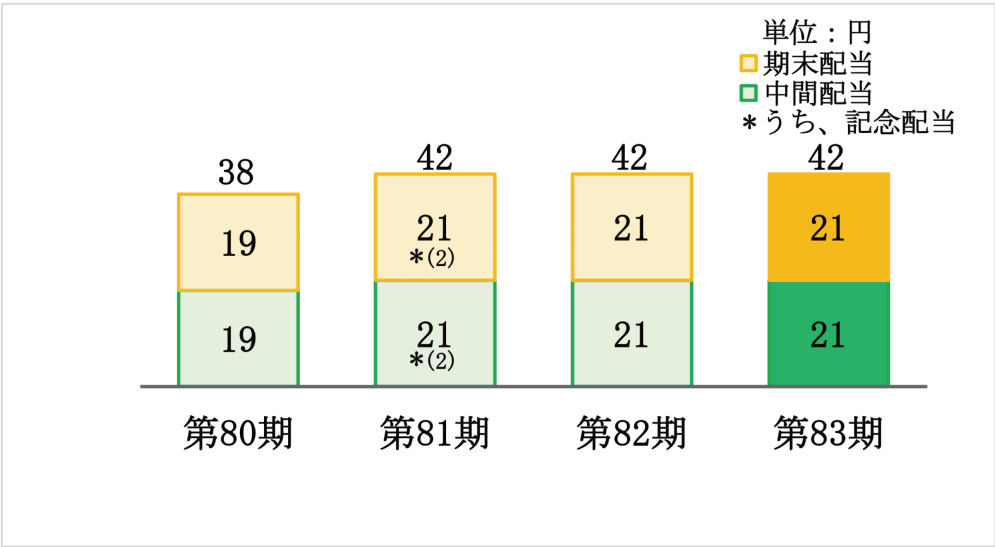
当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり21円、期末配当金として1株当たり21円、1株当たり年間42円を実施いたしました。

内部留保につきましては財務体質の強化、研究開発活動への投資、生産体制の整備拡充などに活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	509	21
2025年 5月20日 取締役会決議	509	21

1 株当たりの配当金額の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業活動を通じ、株主はじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対して、当社グループの企業価値を持続的に高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方にしております。この基本方針のもと、迅速・果断な意思決定を行い、経営の透明性、合理性を向上させるために、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化を図っております。なお、当社では定款の定めに従い、監査等委員である社外取締役3名との間に、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当社グループの海外売上高比率は約60%を占め、海外でも積極的な事業展開をしております。海外投資家へのIR活動を積極的に行う一環として、日本語、英語、中国語のホームページを常に充実させるよう更新しており、グローバル化に対応した情報開示の充実を図るなど投資家との対話に努めております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、グループ経営会議を設置しております。

当社の取締役会は、取締役は8名で構成され、内4名は監査等委員です。取締役会は定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定および、取締役の職務の執行状況の確認等を行っております。

監査等委員会は、社外取締役を含む監査等委員4名で構成され、定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。

指名・報酬委員会は、取締役および執行役員の指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高めるため、定例として年2回および必要に応じて随時開催しております。

さらに、当社の取締役および執行役員ならびに事業部門の責任者をメンバーとして、グループ経営会議を原則として月1回開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗およびリスク・課題の早期把握に努めます。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めております。取締役8名（内4名は、監査等委員）で構成されており、内3名が社外取締役であります。本有価証券報告書提出日現在、当社は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営に関する重要事項は、すべて付議されております。また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役8名、執行役員18名（内、取締役兼務者3名）の経営体制のもとで、取締役会の経営戦略創出・意思決定および業務執行監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に効率的かつ迅速に対応できる体制をとっております。加えて、会社法第399条の13第6項に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することが可能となりましたので、これまで以上に機動的な業務執行が可能となりました。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名以内、また左記員数とは別に監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名で構成されており、内3名が社外監査等委員であります。

監査等委員会では、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定するとともに、監査等委員が実施した監査や監査グループが実施した内部監査の実施状況などが報告され、情報の共有化、監査計画の進捗状況の確認を行う中で、経営監視機能を充実させるための協議、検討を行っております。なお、当事業年度は監査等委員会を16回開催しました。

c. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員の指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬等を決定するにあたっての方針、取締役の個人別の報酬および取締役、執行役員の指名・選解任等に関する事項について審議して、取締役会へ答申を行っております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役としております。

d. グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めております。メンバーは取締役および執行役員ならびに事業部門責任者としております。

当社は、毎月1回、グループ経営会議を開催し、各部門における業務執行状況の報告、点検を行い、今後の経営方針および計画について審議しており、経営環境の変化やリスクに対して、各部門において迅速に対応できる体制をとっております。

機関ごとの構成員については、本有価証券報告書提出日現在、次のとおりであります。

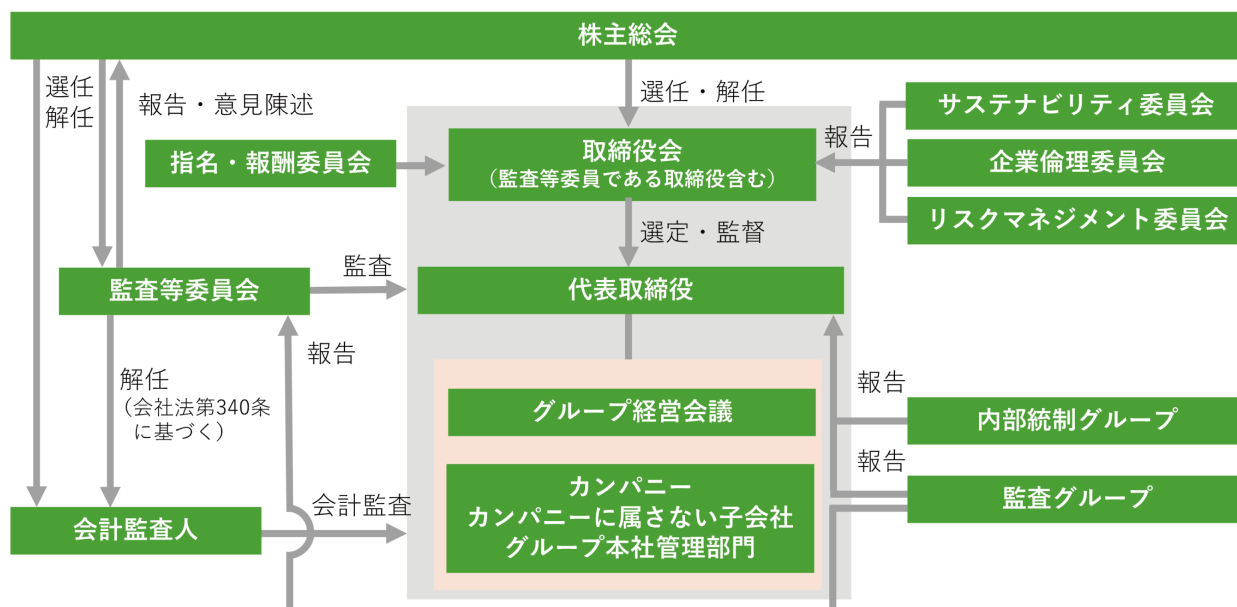
(◎は、議長、委員長を指します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	グループ経営会議
代表取締役社長	長谷川 吉弘	◎			◎
代表取締役専務 兼 専務執行役員	谷中 一郎	○		○	○
常務取締役 兼 常務執行役員	田岡 俊一郎	○			○
常務取締役 兼 常務執行役員	呂 英傑	○			○
監査等委員である取締役	川畑 明男	○	◎		○
監査等委員である社外取締役	道上 達也	○	○	◎	○
監査等委員である社外取締役	林 由佳	○	○	○	○
監査等委員である社外取締役	加納 淳子	○	○		○
上席執行役員	5名 (注) 1				○
執行役員	10名 (注) 2				○

(注) 1. 上席執行役員の氏名は、隈元聖史、藤本恵弘、上辻清隆、梶谷義文、片山幹生であります。

2. 執行役員の氏名は、古屋茂、岩佐良明、酒井一成、福井敦士、Jaap van den Born、小佐々博之、浦上健、稲岡和茂、小林慶仁、藤原孝浩であります。

e. 経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



③企業統治に関するその他の事項

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
 - ii コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接、使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し、厳正に運用する。
 - iii 取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
 - iv 業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会および監査等委員会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員含む）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ii 法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
 - iii 取締役の職務執行に係る情報の作成、保存および管理状況について監査等委員会が監査を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
 - ii 各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ii 経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の定めに従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の決議によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。
 - iii 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。
 - ii 子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
 - iii 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。
 - iv 監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ii 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
 - iii 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

- g. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
 - 二 監査グループが行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
 - ii 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
 - iii 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
 - ii 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
 - iii 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
 - iv 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況
- 当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。
- また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。
- j. 会社の体制の運用状況
- 当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下のとおりです。
- i 当事業年度は18回の取締役会、16回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
 - ii 常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議に出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。
 - iii 2020年4月13日付けで、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とする取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役および執行役員の指名・選解任ならびに取締役の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。同委員会の委員長は社外取締役が務めると定めております。
 - iv サステナビリティ推進に関連する重要な経営課題について、サステナビリティ委員会が取締役会に対して付議・報告を行う体制を整えております。グループ全体のSDGsおよびESGへの取り組みを一元的に管理し、現状や課題を共有することで、迅速かつ的確な方針決定と具体的な対策の推進を図っております。また、情報開示の充実を通じて、当社の取り組みに対する理解をあらゆるステークホルダーに深めていただけるよう努めております。これらの取り組みにより、サステナビリティ推進に関するガバナンスの強化と、企業価値の持続的な向上を目指しております。
 - v 取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的に行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しております。この内部統制会議には、管理部門の責任者および社外を含む監査等委員が出席しております。
- k. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。
- 当該契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。

- ・ 被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

1. その他

i 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ii 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

iii 剰余金の配当等

当社は、株主の皆様に対する剰余金の配当を機動的に行うことができるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

iv 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

v 株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

④取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 吉 弘	18回	18回
金 城 照 夫	18回	18回
谷 中 一 朗	18回	18回
田 岡 俊一郎	18回	18回
呂 英 傑	18回	16回
山 田 英 男	18回	18回
道 上 達 也	18回	18回
高 橋 庸 夫	18回	18回
林 由 佳	18回	17回

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画についての議論やグループの事業活動最適化などについて議論を行ったほか、毎月の業務執行報告および担当役員からの業務執行における審議事項について議論を行っております。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	開催回数	出席状況
議長	道上 達也（社外取締役）	2回	2回
委員	金城 照夫	2回	2回
委員	高橋 庸夫（社外取締役）	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の人材要件の確認や候補者の選定、報酬面では、業績連動型株式報酬に係る評価や指標についての検討・確認を行い、取締役会に諮問を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧 男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長谷川 吉弘	1947年 8月30日生	1974年 4月 1977年 4月 1977年12月 1983年 8月 1985年 6月 1987年 6月 1988年 5月 1988年 6月 1994年11月 2004年 4月 2012年10月 2014年 6月	三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 播磨商事株式会社(現ハリマ化成商事株式会社) 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任) ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 公益財団法人松籙科学技術振興財団理事長(現任) ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任) ローター社会長	(注)2	164
代表取締役専務 専務執行役員 研究開発カンパニー長	谷中 一朗	1968年 3月12日生	1993年 4月 2005年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2011年 1月 2012年10月 2014年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 3月 2023年 6月 2025年 6月	当社入社 当社中央研究所開発室長 当社執行役員 当社取締役 当社経営企画室長 当社経営企画グループ長 当社情報システムグループ長 当社監査グループ、業務グループ担当 当社常務取締役 当社常務執行役員 ローター社社長兼CEO 当社専務取締役 当社専務執行役員(現任) 当社樹脂・化成品部門統括 ハリマ化成株式会社取締役(現任) 当社研究開発部門統括 当社研究開発カンパニー長(現任) ローター社会長 当社代表取締役専務(現任) 当社指名・報酬委員会委員(現任)	(注)2	39
常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	田岡 俊一郎	1959年10月21日生	1982年 4月 2008年 8月 2012年10月 2013年10月 2015年 6月 2017年 6月 2021年 6月 2023年 7月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行業務監査部付部長(ニューヨーク) 当社監査グループ長 当社執行役員 当社海外業務推進グループ長 当社取締役 当社上席執行役員 当社海外業務推進担当 当社経営企画グループ長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) ローター社会長(現任)	(注)2	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	呂 英傑	1959年 7月 5日生	1998年 4月 当社入社 2012年 9月 杭州杭化哈利瑪 副總經理 2017年 6月 当社執行役員 2018年 4月 当社製紙用薬品事業カンパニー副カンパニー長 2018年 6月 当社上席執行役員 当社製紙用薬品事業カンパニー長（現任） 2019年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社取締役 退任 当社常務執行役員（現任） 2023年 6月 当社常務取締役（現任）	(注)2	13
監査等委員 である取締役	川畑 明男	1958年10月23日生	1983年 4月 当社入社 2002年 3月 当社中央研究所第二グループ長 2009年 9月 当社樹脂・化成事業企画課長 2013年11月 当社監査グループ担当課長 2015年 6月 当社内部統制グループ長 2019年 3月 当社監査グループ長 2025年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） ハリマ化成株式会社監査役（現任）	(注)3	0
監査等委員 である取締役	道上 達也	1957年 7月14日生	1984年 4月 弁護士登録 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 1987年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員長（現任）	(注)3	-
監査等委員 である取締役	林 由佳	1961年 2月18日生	1985年 9月 港監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年 4月 公認会計士登録（現） 1998年 8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 2010年 7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2015年 9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年 9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年 7月 当社監査等委員である取締役（現任） 林公認会計士事務所 代表（現任） 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長（現任） 2023年 6月 株式会社関西みらい銀行 社外監査役（現任） 株式会社島津製作所 社外監査役（現任） 2025年 6月 当社指名・報酬委員会委員（現任）	(注)4	-
監査等委員 である取締役	加納 淳子	1973年 6月10日生	1996年 4月 京都府警察本部 入職 2007年12月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 2017年 1月 同法人パートナー弁護士（現任） 2018年 6月 木村工機株式会社社外監査役（現監査等委員である取締役） 2025年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)3	-
計					246

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 議長 川畑明男、委員 道上達也、委員 林由佳、委員 加納淳子
6. 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員18名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名であります。

職名	氏名
上席執行役員 電子材料事業カンパニー長	隈 元 聖 史
上席執行役員 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長	藤 本 恵 弘
上席執行役員 経理・財務グループ長	上 辻 清 隆
上席執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー長	梶 谷 義 文
上席執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	片 山 幹 生
執行役員 ハリマUSA 社長	古 屋 茂
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー 経営管理部長 兼 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 副総経理	岩 佐 良 明
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー副カンパニー長 兼 営業部長	酒 井 一 成
執行役員 ローター社 副社長	福 井 敦 士
執行役員 ローター社 欧州・北米営業部長	Jaap van den Born
執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー副カンパニー長 兼 事業企画部長	小 佐 々 博 之
執行役員 購買グループ長	浦 上 健
執行役員 研究開発カンパニー 研究開発センター長	稲 岡 和 茂
執行役員 人事・総務グループ長	小 林 慶 仁
執行役員 電子材料事業カンパニー副カンパニー長 兼 営業部長	藤 原 孝 浩

8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであり、彦坂好成は監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子の補欠、赤澤知明は監査等委員である取締役 川畑明男の補欠であります。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
彦坂 好成	1957年10月18日生	1980年 4月 大阪国税局入局 2016年 7月 大阪国税局調査第一部次長 2017年 7月 奈良税務署署長 2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る	(注)	—
赤澤 知明	1975年12月13日生	2000年 4月 当社入社 2009年 1月 当社中央研究所開発室第五チームリーダー 2012年10月 当社研究開発カンパニー研究開発センター 電子材料開発室チームリーダー 2020年 4月 当社研究開発カンパニー研究開発センター パインケミカル開発室 新規開発課 2023年 7月 当社監査グループ担当課長 2025年 6月 当社監査グループ長 (現任)	(注)	2

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

②社外取締役

社外取締役の選任基準につきまして、東京証券取引所が定める独立役員制度を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない方を社外取締役として選任してきました。

当社の社外取締役は3名です。道上達也氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っております。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

林由佳氏は、公認会計士として、企業の会計監査に従事され、高度な知識と幅広い経験を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っております。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

加納淳子氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、公認不正検査士としても企業ガバナンスに精通されております。その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っていただけるものと判断し、選任しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

本有価証券報告書提出日現在、上記社外取締役3名は当社株式を所有しておりません。

上記社外取締役3名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また第73期定時株主総会におきまして、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できるよう、定款の一部を変更しており、上記3名の社外取締役との間に責任限定契約を締結しました。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしており、取締役会の構成員としてすべての取締役会に出席する等、独立した立場で取締役の職務執行の監督を実施し、必要に応じて、提言や助言を行っております。また、社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会に出席し、意見交換を行っております。

内部監査部門は常勤監査等委員と連携して内部監査を実施し、社外取締役は監査等委員会で報告を受け、意見交換を実施しております。

会計監査人とは社外取締役が出席する監査等委員会で年10回報告を受け、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

内部統制部門は財務報告に係る内部統制評価を会計監査人と連携して実施し、その結果について社外取締役が出席する監査等委員会で報告を受け、意見交換を行っております。

内部統制部門とは、年6回開催される内部統制会議に社外取締役が出席し、グループ全部門の内部統制について報告を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は4名で構成され、常勤監査等委員と過半数の3名を社外監査等委員として、より公正な監査が実施できる体制にしております。その略歴等は以下のとおりです。

区分	氏名	略歴等
監査等委員(常勤)	川畑 明男	長年にわたり研究開発部門および監査部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験と知見を有しており、当社グループの監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である取締役として選任しました。
監査等委員(社外)	道上 達也	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において客観的に適切な助言および提言を行っております。
監査等委員(社外)	林 由佳	公認会計士として、企業の会計監査に従事し、高度な知識と幅広い経験を有しております。企業会計の専門家としての立場から業務執行体制および経営課題への取組等に関し、適切な助言および提言を行っております。
監査等委員(社外)	加納 淳子	弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、公認不正検査士としても企業ガバナンスに精通されています。これまでの経験、見識を当社の監督等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しました。

不測の事態に備えるため、補欠の監査等委員である取締役2名を選任し、万全の監査体制を整えております。

監査等委員会活動の補佐として監査等委員会事務局に総務部門との兼務者1名を任命し、事務作業の補佐を行うとともに業務執行部門との情報共有を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として定例取締役会の2営業日前に開催される他、必要に応じて開催されます。当事業年度は16回監査等委員会を開催し、そのすべてに監査等委員全員が出席し、1回当たりの平均所要時間は1時間54分でした。具体的な検討内容としては、年間を通じて以下の決議や審議が行われました。また、常勤監査等委員の監査実施状況報告、内外子会社の業績進捗状況報告、子会社取締役会・経営会議ならびに部門経営会議状況報告、会計監査人との連携状況報告も行っております。

決議事項20件： ・監査等委員会監査方針および計画ならびに実績報告、監査等委員の職務分担、取締役の選任もしくは解任または辞任についての意見、取締役の報酬などについての意見、監査等委員である取締役の選任、会計監査人の再任、監査等委員会の監査報告書、事業報告書、等

審議事項38件： ・会計監査人の評価、監査報酬、監査計画、レビュー報告ならびに会計監査報告、等
・取締役会上程議案事前確認、内部監査部門監査計画ならびに監査結果報告、金融商品取引法における内部統制監査報告、監査等委員会の監査報告書(案)、有価証券報告書の監査の状況、有価証券報告書(案)、監査等委員会の重点監査項目(案)、等
・会計監査人の監査報告書(案)、監査実施状況報告、事業部門の経営課題、等

取締役会議案は社外監査等委員の情報共有も兼ねて上程部署により説明を受け、その内容の適切性等について事前確認を行っております。また、当事業年度から、活発な議論のため、社外監査等委員による意見交換会を開催しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
監査等委員長	山田 英男	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	道上 達也	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	高橋 庸夫	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	林 由佳	94% (17回/18回)	100% (16回/16回)

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、必要に応じて事前に内容を確認した決議内容などを監査し、積極的に発言しております。

- ・社外監査等委員を含む監査等委員は月次開催されるグループ経営会議に出席し、全体ならびに各部門の業績進捗状況を確認しております。
- ・常勤の監査等委員である山田英男は、部門経営会議ならびに連結子会社の取締役会や経営会議出席、重要書類（重要会議議事録、決裁書類、管理職週報、重要契約書、等）の査閲・確認、拠点往査などを実施、加えて内外子会社の月次・四半期財務データ点検等、問題がないことを確認のうえ、その状況を監査等委員会にて社外監査等委員と共有しております。
- ・内部統制状況を確認するため、隔月に開催する業務執行取締役、執行役員および全部門代表者が出席する内部統制会議に監査等委員4名がすべて出席し、内部統制状況に問題がないことを確認するとともに、積極的に意見を述べております。また、常勤監査等委員は月次に海外子会社を含む全部門から送付される内部統制月報を査閲し、必要に応じ意見交換を行い、監査等委員会で共有しております。
- ・財務報告に係る内部統制監査（J-SOX監査）については、常勤監査等委員が内部統制部門および会計監査人から報告を受けて状況を確認し、その状況を監査等委員会で報告しております。また、監査等委員会でその結果報告を会計監査人ならびに内部統制部門より受け、問題がないことを確認しております。
- ・国内拠点業務監査は、常勤監査等委員が内部監査部門との合同で11拠点の監査を実施し、特に問題がないことを確認するとともに、内部監査部門と監査等委員会で監査結果の共有を行いました。
- ・当事業年度、海外拠点は、中国1拠点、東南アジア1拠点そして北米4拠点の往査を実施し、子会社の会計監査人との情報交換も実施しました。
- ・会計部門が実施する内外各拠点の会計監査は、常勤監査等委員がその状況を確認し、また、内部監査部門がその結果を点検し、問題がないことを確認のうえ、監査等委員会で共有しました。

当事業年度は、重点監査項目として、以下の表に記載の5項目を設定し監査を実施しました。いずれの項目も特に問題ないことを確認しました。

計画した重点監査項目	実施した監査内容
1. 非財務情報の開示状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、統合報告書の内容ならびに作成プロセス、サステナビリティの開示状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
2. コーポレートガバナンス・コード対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、常務会・取締役会の報告内容、開示されたコーポレートガバナンス報告書の内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
3. 東証新上場基準対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、取締役会報告・決議内容、未充足事項に対する対応状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
4. 当年度計画達成状況および中期経営計画の進捗状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、常務会報告、取締役会報告・決議内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
5. 海外子会社の内部統制状況	中国1拠点、東南アジア1拠点そして北米4拠点の往査、海外子会社会計監査人との情報共有、海外子会社コンプライアンス部門との情報交換、所管部署の支援状況のモニタリング、海外子会社経営幹部のヒアリング、月次ならびに四半期財務諸表等の監査等から、特に問題がないことを確認しました。

c. 会計監査人による会計監査について

会計監査人の業務執行社員から、適正な監査を担保するための手続きについて、面談やWeb会議システムによる報告を適時、適切に受け、加えて経理部門および内部監査部門とも面談やWeb会議による情報交換を行い、監査手続が大きな支障なく完了したことを確認しました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門（3名）が、子会社を含めた当社の組織制度および業務活動が法令、社内諸規程および経営方針等に準拠し、適正かつ効率的に運用されているかを検証および評価し、関係部署に助言および勧告を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査部門は監査結果を、代表取締役をはじめとするすべての取締役へ報告しており、監査等委員会の場合で定期的に内部監査部門長が直接報告を行っております。

常勤監査等委員と、内部監査部門および財務報告に係る内部統制監査実施部門とは、常に情報を共有しております。また、常勤監査等委員は内部監査部門の業務監査には同席し、監査等委員監査を実施するとともに、併せて内部監査の状況を確認しております。また、社外の監査等委員とその内容を監査等委員会で共有しております。また、会計監査人および経理部門とは決算監査、期中レビュー等の定期的報告以外にも適宜情報交換を行っております。

内部監査結果は経営者および監査等委員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間：46年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。尚、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佃 弘一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 濱中 愛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他補助者26名であります。

（注）その他補助者は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等であります。

e. 監査法人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人よりレビュー、トピックス対応報告、会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。常勤監査等委員は、期中において会計監査人および経理部門との意見交換会を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および会計監査報告書へのKAM(監査上の主要な検証事項)の共有を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。尚、当年度より第1四半期と第3四半期の任意レビューは受けておりません。

会計監査人と監査等委員会の主な会合は以下のとおりです。

監査計画等の説明	4月、9月、12月	当該年度の監査計画および監査報酬案の説明を受け、意見交換を行いました。
会計監査人再任にあたって	4月	翌年度の会計監査人再任について会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
年度決算監査報告	4月、5月	年度決算監査報告および会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告を受領、意見交換を行いました。
金融商品取引法における内部統制監査報告	6月	当該年度の金融商品取引法における内部統制監査報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
期中レビュー報告	11月	中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
四半期トピックス報告会	8月、2月	第1四半期および第3四半期のトピックス対応報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
ローター監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	ローターの会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
杭州杭化哈利瑪監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	杭州杭化哈利瑪の会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。

f. 監査法人の選定方針と理由

当社は、①会計監査人が提供する監査品質に問題がないこと、②会計監査人が派遣する監査チームに独立性および専門性があること、③当社（経営者や監査等委員会等）と有効なコミュニケーションがとれることなどを、会計監査人選定の主な方針としております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任とします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査等委員会で決定する方針としております。

有限責任監査法人トーマツは、当社の選定方針をすべて満たしていることから、当社の会計監査人として選定しております。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して以下の評価を行っております。

- ①監査等委員会は会計監査人から職務執行状況等について上記のとおり直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ③会計監査人の評価の一環として、海外子会社の会計監査人の連携状況を確認するとともに、主要海外子会社ローターの会計監査人Deloitteのパートナーおよび杭州杭化哈利瑪の会計監査人Deloitteのパートナーと監査状況を共有しました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視および検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	45	—
連結子会社	17	—	26	—
計	60	—	71	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	66	2
連結子会社	68	42	79	34
計	125	45	146	36

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、以下のとおりであります。

- ①会計監査人の具体的監査項目別予定時間および実績報告が当社の事業実態に即していること。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態調査結果と整合性が取れていること。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が同意した理由は、以下のとおりであります。

- ①当社の監査報酬の決定方針に則した報酬となっていること。
- ②他社状況と比較し、相応の報酬となっていること。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮した上で下記② a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- 2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めております。
- 3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、次の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしております。

業績連動報酬（役員賞与）＝月額基本報酬×業績連動役位別乗率×業績連動乗率

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しております。当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給しておりません。

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、次の算式により役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しております。

譲渡制限付株式報酬＝月額基本報酬×株式報酬役位別乗率

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	対象となる役員の 員数（名）
取締役社長	50%	40%	10%	1
専務取締役	55%	35%	10%	2
常務取締役	60%	30%	10%	2

※1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

d. 監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しております。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、上記①b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しております。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としておりません。

e. 監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	対象となる役員の 員数（人）
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	90%	10%	1
社外取締役	95%	5%	3

※この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	278	162	86	29	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	17	4	—	1
社外取締役(監査等委員)	33	29	4	—	3

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでおりません。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

b. 報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した業績連動報酬（役員賞与）の引当金繰入額等95百万円を含めております。

c. 期末日現在の取締役人員に関する事項

期末日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式につきましては、取引関係の維持・強化、株式の安定などを目的として、企業価値向上に繋がることを基本としております。上記の観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、毎年、個別に保有の適否を検討し、基準にそぐわない株式は縮減の対象とします。

また、保有株式に係る議決権行使にあたっては、適切なコーポレートガバナンス体制の整備や当該保有先の中長期的な企業価値向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

〈検証結果概要〉

2025年6月度取締役会において、上記方針に基づき、個別銘柄毎に取引内容、パートナー関係、受取配当等をもとに検証および保有適否の確認を行いました。2024年3月末時点で22銘柄でしたが、2024年度は3銘柄の売却を行ったことで、2025年3月末現在の保有銘柄数は19銘柄となっております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	17
非上場株式以外の株式	19	2,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当なし
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	71
非上場株式以外の株式	5	732

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業(株)	111,000	111,000	合成香料関連商品の販売を中心とした取引先であり、合併による当社グループ会社と共同運営する協力関係と合併会社が合成香料関連商品の販売を中心とする取引先でもあることから、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	705	384		
(株)三井住友FG	107,700	39,900	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係のある金融機関であり、長期的かつ安定的な取引の円滑化を図るため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	408	355		
サカタインクス(株)	200,000	200,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	383	314		
日本ゼオン(株)	200,000	200,000	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	299	264		
(株)三菱UFJFG	121,920	182,920	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係のある金融機関であり、長期的かつ安定的な取引の円滑化を図るため保有しております。	有
	245	284		
関西ペイント(株)	87,310	87,310	塗料用樹脂事業の製造委託および販売を中心とした取引先であり、合併による同社グループ会社と共同運営する協力関係にもあることから、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	186	189		
大王製紙(株)	151,901	151,901	紙力増強剤およびサイズ剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	125	176		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国塗料(株)	56,977	56,977	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	120	129		
ナトコ(株)	44,000	44,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	67	68		
東京インキ(株)	12,146	11,506	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。株式数は、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	有
	50	39		
デンカ(株)	20,055	20,055	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	42	47		
レンゴー(株)	50,000	50,000	紙力増強剤およびサイズ剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	39	58		
(株)ソネック	30,000	30,000	工場建設を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、安定的な事業運営を行う目的で保有しております。	有
	25	28		
イサム塗料(株)	4,968	4,968	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	16	17		
オカモト(株)	2,760	2,586	粘接着剤用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。株式数は、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	13	12		
artience(株)	2,000	2,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	6	5		
(株)アサヒペン	3,190	3,190	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	有
	5	5		
菊水化学工業(株)	10,000	10,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	3	4		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神東塗料(株)	3,000	3,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しております。	無
	0	0		
大日精化工業(株)	—	106,000	—	無
	—	316		
JSR(株)	—	36,727	—	無
	—	159		
三井化学(株)	—	31,260	—	無
	—	135		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上保有を継続しております。

2. みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	53	1	63

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	△34

④ 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由および変更後の保有又は売却に関する方針
多木化学(株)	16,700	52	2021年3月期	直近の取引実績がなく、当社の事業と直接関連していないため、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を変更しました。変更後も、毎年保有の適切性を検討しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,851	4,746
受取手形及び売掛金	※1, ※5 21,846	※1, ※5 20,812
商品及び製品	8,593	10,736
原材料及び貯蔵品	14,580	13,713
その他	1,860	2,249
貸倒引当金	△143	△116
流動資産合計	53,588	52,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,486	6,406
機械装置及び運搬具（純額）	9,827	12,221
土地	8,589	8,652
リース資産（純額）	1,496	1,885
建設仮勘定	2,457	2,586
その他（純額）	640	630
有形固定資産合計	※2, ※4 28,498	※2, ※4 32,383
無形固定資産		
顧客基盤	3,861	3,676
その他	1,123	1,014
無形固定資産合計	4,985	4,690
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,992	※3 9,292
退職給付に係る資産	213	297
繰延税金資産	616	503
その他	700	736
貸倒引当金	△11	△1
投資その他の資産合計	11,511	10,827
固定資産合計	44,995	47,901
資産合計	98,583	100,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 10,725	※5 10,980
短期借入金	※6 29,925	※6 28,071
1年内返済予定の長期借入金	1,322	395
リース債務	401	360
未払法人税等	340	197
役員賞与引当金	—	96
訴訟損失引当金	613	—
その他	4,360	5,776
流動負債合計	47,690	45,878
固定負債		
長期借入金	6,200	11,743
リース債務	1,521	1,993
繰延税金負債	1,141	1,273
長期預り保証金	489	480
役員退職慰労引当金	16	18
退職給付に係る負債	119	98
資産除去債務	39	53
その他	484	492
固定負債合計	10,012	16,154
負債合計	57,702	62,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012	10,012
資本剰余金	9,743	8,609
利益剰余金	16,836	16,561
自己株式	△1,760	△1,727
株主資本合計	34,832	33,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	116
為替換算調整勘定	1,892	3,871
退職給付に係る調整累計額	△54	△111
その他の包括利益累計額合計	2,385	3,875
非支配株主持分	3,663	677
純資産合計	40,881	38,010
負債純資産合計	98,583	100,044

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 92,330	※1 101,006
売上原価	※2 74,408	※2 79,211
売上総利益	17,921	21,795
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	5,012	5,648
役員賞与引当金繰入額	—	96
退職給付費用	274	297
その他の人件費	1,187	1,274
運搬費	3,923	4,530
減価償却費	553	531
貸倒引当金繰入額	7	24
研究開発費	※3 2,707	※3 2,782
その他	4,467	4,526
販売費及び一般管理費合計	18,133	19,711
営業利益又は営業損失 (△)	△211	2,083
営業外収益		
受取利息	216	105
受取配当金	91	151
不動産賃貸料	32	29
為替差益	—	71
持分法による投資利益	190	—
その他	534	315
営業外収益合計	1,066	673
営業外費用		
支払利息	579	987
支払手数料	1	1
固定資産除却損	22	34
為替差損	471	—
持分法による投資損失	—	306
その他	55	96
営業外費用合計	1,130	1,426
経常利益又は経常損失 (△)	△275	1,330
特別利益		
投資有価証券売却益	193	1,181
関係会社清算益	—	95
特別利益合計	193	1,276
特別損失		
投資有価証券評価損	—	153
減損損失	※4 125	※4 358
関係会社出資金売却損	—	265
その他	43	10
特別損失合計	169	788
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△251	1,818
法人税、住民税及び事業税	680	587
法人税等調整額	△40	452
法人税等合計	639	1,039
当期純利益又は当期純損失 (△)	△891	778
非支配株主に帰属する当期純利益	270	15
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,161	763

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△891	778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494	△430
為替換算調整勘定	1,916	1,964
退職給付に係る調整額	28	△57
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 2,440	※1 1,476
包括利益	1,549	2,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,104	2,230
非支配株主に係る包括利益	444	24

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	9,748	19,015	△1,793	36,983
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,017	—	△1,017
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△1,161	—	△1,161
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△5	—	32	27
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△5	△2,179	32	△2,151
当期末残高	10,012	9,743	16,836	△1,760	34,832

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	51	150	△83	118	3,717	40,820
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,017
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△1,161
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	27
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	494	1,742	28	2,266	△53	2,212
当期変動額合計	494	1,742	28	2,266	△53	60
当期末残高	546	1,892	△54	2,385	3,663	40,881

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	9,743	16,836	△1,760	34,832
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,018	—	△1,018
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	763	—	763
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	△3	—	33	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	△1,130	—	—	△1,130
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	△19	—	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,133	△274	33	△1,375
当期末残高	10,012	8,609	16,561	△1,727	33,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	546	1,892	△54	2,385	3,663	40,881
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,018
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	763
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△1,130
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△430	1,978	△56	1,490	△2,986	△1,495
当期変動額合計	△430	1,978	△56	1,490	△2,986	△2,870
当期末残高	116	3,871	△111	3,875	677	38,010

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△251	1,818
減価償却費	2,729	2,827
減損損失	125	358
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△96	96
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28	△15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	68	△110
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△213	△83
受取利息及び受取配当金	△308	△257
支払利息	579	987
為替差損益 (△は益)	437	0
持分法による投資損益 (△は益)	△190	306
有形固定資産除却損	22	34
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	△6
投資有価証券売却損益 (△は益)	△193	△1,181
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	153
売上債権の増減額 (△は増加)	1,117	1,923
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,584	△440
仕入債務の増減額 (△は減少)	125	△266
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	43	10
関係会社清算損益 (△は益)	—	△95
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	265
その他	767	1,231
小計	1,206	7,559
利息及び配当金の受取額	318	266
利息の支払額	△574	△944
法人税等の支払額	△596	△737
営業活動によるキャッシュ・フロー	353	6,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,296	△5,461
有形固定資産の売却による収入	5	14
無形固定資産の取得による支出	△132	△45
投資有価証券の取得による支出	△5	△1,613
投資有価証券の売却による収入	372	2,258
その他	△141	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,197	△4,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,998	2,337
長期借入れによる収入	1,200	—
長期借入金の返済による支出	△1,574	△404
配当金の支払額	△1,017	△1,018
非支配株主への配当金の支払額	△501	△18
リース債務の返済による支出	△198	△430
預り保証金の返還による支出	△11	△1
自己株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	—	△4,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,895	△3,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	362	517
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	414	△1,987
現金及び現金同等物の期首残高	6,218	6,633
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,633	※1 4,645

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

33社

連結子会社の名称

ハリマ化成(株)

ハリマ化成商事(株)

(株)セブンリバー

ハリマエムアイディ(株)

Harima USA, Inc.

Plasmine Technology, Inc.

杭州杭化哈利瑪化工有限公司

(株)日本フィラーメタルズ

LAWTER B. V.

LAWTER Inc.

LAWTER Maastricht B. V.

LAWTER Europe BV

LAWTER Argentina S. A.

LAWTER (N. Z.) Ltd.

LAWTER Korea Co., Ltd.

Fujian Nanping LAWTER Chemicals Co., Ltd. 他17社

当連結会計年度において、連結子会社でありました信宜日紅樹脂化工有限公司を清算したため、連結の範囲から除いております。また、連結子会社でありましたHarima do Brasil Indústria Química Ltda.について、その株式をブラジル従業員に譲渡したことにより支配を喪失したため、同じく連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に対する投資について、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数

4社

会社等の名称

三好化成工業(株)

新日本油化(株)

秋田十條化成(株)

SunPine AB

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるSunPine ABについては、決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の在外連結子会社については、先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社および在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一部の連結子会社を除き、発生した連結会計年度に利益または費用として処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号およびASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、「樹脂・化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」および「ローター事業」を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品および商品を引き渡す履行義務を負っております。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品および商品の販売は顧客が製品および商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、その履行義務が完了すると考えられる引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の工場出荷取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）の98項を適用し、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

① グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社ローターが保有する有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	28,498	32,383
うち、ローターの有形固定資産	10,167	10,828

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）で事業展開しており、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売しております。

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

ローターは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上しております。

2025年3月期において、ローターのニュージーランドに減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額と公正価値との差額340百万円を減損損失として計上しております。当該公正価値の算定における主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コストおよび建設仮勘定・機械装置等の処分可能価額であります。

これらの仮定は、当連結会計年度末時点の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、見積りの仮定に変更が生じた場合には固定資産の評価に影響を与え、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,561百万円	3,086百万円
売掛金	19,285百万円	17,725百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	46,831百万円	48,815百万円

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,804百万円	6,361百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、機械装置及び什器備品)	100百万円	100百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を以て決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	54百万円	－百万円
支払手形	15百万円	－百万円

※6 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当連結会計年度末借入実行残高	4,500百万円	1,700百万円
当連結会計年度末未使用枠残高	1,500百万円	4,300百万円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上原価	462百万円	△492百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	2,707百万円	2,782百万円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
ゴルフ場、ホテル	建物及び構築物、土地	岡山県美作市

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

減損損失の内訳は、土地24百万円、建物及び構築物100百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所
遊休不動産	土地	北海道白老郡
製造設備	建物、機械装置、什器備品、建設仮勘定	ニュージーランドマウントマウンガヌイ

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

遊休資産については市場価額が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

製造設備については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

減損損失の内訳は、土地17百万円、建物46百万円、機械装置170百万円、什器備品1百万円、建設仮勘定122百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	478百万円	387百万円
組替調整額	193百万円	△1,027百万円
法人税等及び税効果調整前	671百万円	△640百万円
法人税等及び税効果額	△176百万円	209百万円
その他有価証券評価差額金	494百万円	△430百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,916百万円	1,843百万円
組替調整額	－百万円	120百万円
為替換算調整勘定	1,916百万円	1,964百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6百万円	△110百万円
組替調整額	36百万円	24百万円
法人税等及び税効果調整前	42百万円	△86百万円
法人税等及び税効果額	△13百万円	28百万円
退職給付に係る調整額	28百万円	△57百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	2,440百万円	1,476百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	1,878,064	150	31,271	1,846,943

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 150株

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 31,271株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	508百万円	21円	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	1,846,943	—	31,929	1,815,014

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 31,929株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	509百万円	21円	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	509百万円	21円	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,851百万円	4,746百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△218百万円	△101百万円
現金及び現金同等物	6,633百万円	4,645百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、太陽光発電設備、福利厚生施設である社員寮であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資運用は短期的な預金の他、内規に基づき株式を含む有価証券の取得を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原材料輸入の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、金利について変動リスクに晒されております。長期預り保証金は主に入会預託金であり、返還請求による流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、債権限度管理規程に従い、営業債権について、各事業カンパニーにおける各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、月ごとに時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理方針に基づき、事前に経理・財務グループ長の承認を得ており、取引状況は毎月経理・財務グループ長に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、6.34%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① 其他有価証券	3,166	3,166	—
資産計	3,166	3,166	—
(2) 長期借入金	7,522	7,519	△2
(3) リース債務	1,923	1,973	50
(4) 長期預り保証金	489	465	△24
負債計	9,935	9,958	23

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,825

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① 其他有価証券	2,913	2,913	—
資産計	2,913	2,913	—
(2) 長期借入金	12,139	12,211	71
(3) リース債務	2,353	2,400	46
(4) 長期預り保証金	480	421	△59
負債計	14,974	15,032	58

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,379

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,846	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	28,698	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,746	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,812	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	25,559	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,925	—	—	—	—	—
長期借入金	1,322	—	—	—	1,200	5,000
リース債務	401	182	156	126	151	904
合計	31,650	182	156	126	1,351	5,904

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,071	—	—	—	—	—
長期借入金	395	—	593	1,200	4,949	5,000
リース債務	360	323	274	286	182	926
合計	28,827	323	868	1,486	5,132	5,926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,166	—	—	3,166
資産計	3,166	—	—	3,166

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,913	—	—	2,913
資産計	2,913	—	—	2,913

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,519	—	7,519
リース債務	—	1,973	—	1,973
長期預り保証金	—	465	—	465
負債計	—	9,958	—	9,958

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,211	—	12,211
リース債務	—	2,400	—	2,400
長期預り保証金	—	421	—	421
負債計	—	15,032	—	15,032

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)およびリース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、過去の返還実績から想定される将来キャッシュ・フローを想定される返還期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,363	2,420	1,057
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,363	2,420	1,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	938	745	△193
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	938	745	△193
合計	2,301	3,166	864

当連結会計年度(2025年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,635	1,960	324
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,635	1,960	324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,053	952	△100
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,053	952	△100
合計	2,689	2,913	224

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	373	194	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	373	194	0

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,262	1,185	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,262	1,185	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について153百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

これらの制度に加えて、当社グループは複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	36,788	40,257
年金財政計算上の数理債務の額	62,707	61,836
差引額	△25,918	△21,578

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 2.2% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 2.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(特別掛金収入現価)(当連結会計年度29,749百万円)、繰越剰余金(当連結会計年度8,170百万円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来にわたって償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済であります。

本制度における過去勤務債務(特別掛金収入現価)の償却方法は、元利均等償却で残存償却期間19年8か月であります。当社および一部の国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金(当連結会計年度40百万円)を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,967	3,183
勤務費用	193	201
利息費用	45	45
数理計算上の差異の発生額	19	△79
退職給付の支払額	△143	△137
外貨換算による増減	75	39
その他	25	9
退職給付債務の期末残高	3,183	3,262

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,014	3,403
期待運用収益	110	146
数理計算上の差異の発生額	27	△192
事業主からの拠出額	292	292
退職給付の支払額	△143	△137
外貨換算による増減	76	40
その他	25	9
年金資産の期末残高	3,403	3,562

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	136	125
退職給付費用	10	162
退職給付の支払額	△24	△190
外貨換算による増減	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	125	100

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,183	3,262
年金資産	△3,403	△3,562
	△219	△299
非積立型制度の退職給付債務	125	100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△93	△199
退職給付に係る負債	119	98
退職給付に係る資産	△213	△297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△93	△199

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	193	201
利息費用	45	45
期待運用収益	△110	△146
数理計算上の差異の費用処理額	28	21
過去勤務費用の費用処理額	4	5
簡便法で計算した退職給付費用	10	162
その他	△2	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	171	287

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	4	5
数理計算上の差異	34	△92
その他	3	1
合計	42	△86

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	37	33
未認識数理計算上の差異	84	173
合計	121	207

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	9.2%	9.4%
国内株式	12.2%	11.3%
外国債券	3.2%	3.5%
外国株式	11.8%	10.7%
短期資金	0.7%	0.9%
保険資産	62.9%	64.2%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
割引率	主に 0.7%	主に 0.7%
長期期待運用収益率	主に 4.0%	主に 5.0%

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度305百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	127百万円	135百万円
未払事業税	27百万円	21百万円
棚卸資産	112百万円	197百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	2,553百万円	2,926百万円
減損損失	1,174百万円	1,237百万円
投資有価証券評価損	46百万円	58百万円
役員退職慰労引当金	5百万円	5百万円
未実現固定資産売却益	96百万円	107百万円
在外子会社の無形固定資産	2百万円	44百万円
その他	1,666百万円	1,476百万円
繰延税金資産小計	5,813百万円	6,212百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△1,843百万円	△2,263百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,148百万円	△2,264百万円
評価性引当額小計	△3,992百万円	△4,527百万円
繰延税金資産合計	1,820百万円	1,685百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△44百万円	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△303百万円	△94百万円
在外子会社の未分配利益	△527百万円	△602百万円
在外子会社の減価償却費	△909百万円	△1,357百万円
その他	△561百万円	△357百万円
繰延税金負債合計	△2,346百万円	△2,456百万円
繰延税金資産の純額	△525百万円	△770百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	65	16	47	71	2,348	2,553百万円
評価性引当額	△4	△65	△16	△47	△71	△1,638	△1,843百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	709	(b) 709百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,553百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産709百万円を計上しております。当該繰延税金資産709百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高689百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66	16	12	57	134	2,639	2,926百万円
評価性引当額	△66	△16	△12	△57	△107	△2,002	△2,263百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	26	636	(b) 663百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,926百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産663百万円を計上しております。当該繰延税金資産663百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高513百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△11.09%	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.98%	△0.18%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	2.05%
その他の永久差異	△71.92%	5.01%
住民税均等割額	△11.86%	1.64%
在外子会社の税率差異	68.85%	△7.99%
税額控除	17.14%	△2.62%
評価性引当額の増減	△254.65%	53.88%
未分配利益の税効果	5.03%	4.10%
持分法による投資損益	17.08%	3.42%
関係会社出資金売却損の連結調整	—	△23.87%
関係会社清算益の連結調整	—	△5.58%
外国子会社からの配当に係る源泉税	△27.14%	1.99%
繰越欠損金の期限切れ	△19.13%	0.22%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△7.79%
その他	7.87%	1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△254.22%	57.17%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、法人税等調整額が5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が2百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、各工場で有する建物や機械装置等の解体時におけるダイオキシン除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、大阪本社や東京本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

さらに、子会社ハリマ化成㈱では、リース資産の太陽光発電設備の契約に基づき、リース契約満了時における原状回復に係る債務を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

耐用年数経過資産を除き、使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.487%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	39百万円	39百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	14百万円
時の経過による調整額	—百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	—百万円
期末残高	39百万円	53百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、国内において賃貸収益を得ることを目的として、不動産を所有しております。なお、国内の賃貸ビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

			(単位：百万円)	
			前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,138	1,138
		期中増減額	—	△20
		期末残高	1,138	1,118
	期末時価		1,989	1,803
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	268	261
		期中増減額	△6	△13
		期末残高	261	248
	期末時価		346	346

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(5百万円)であり、主な減少額は、減価償却費(12百万円)であります。
- 当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(13百万円)および減損損失(17百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額、路線価を基に算定しております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	74	67
	賃貸費用	13	12
	差額	61	54
	その他(売却損益等)	—	△18
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	84	91
	賃貸費用	30	31
	差額	53	60
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸費用には、賃貸等不動産に係る減価償却費、固定資産税等が含まれております。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産にはサービスの提供および経営管理として、当社および一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されております。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	19,871	10,054	4,938	928	3,567	△67	39,294
海外	1,565	14,573	6,646	30,253	△26	△135	52,876
顧客との契約から生じる収益	21,436	24,627	11,585	31,181	3,541	△202	92,170
その他の収益	—	—	—	—	159	—	159
合計	21,436	24,627	11,585	31,181	3,701	△202	92,330

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	20,409	9,910	5,971	492	3,733	△36	40,481
海外	678	18,014	7,327	34,360	△25	9	60,364
顧客との契約から生じる収益	21,088	27,924	13,299	34,852	3,707	△27	100,845
その他の収益	—	—	—	—	160	—	160
合計	21,088	27,924	13,299	34,852	3,868	△27	101,006

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、契約負債については重要性に乏しいため注記を省略しております。

② 取引価格の算定に関する情報

製品販売においては、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で取引価格を算定し、重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識します。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、「樹脂・化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」、「ローター」を報告セグメントとしております。

「樹脂・化成品事業」は塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、粘接着剤用樹脂、トール油製品などの製造販売を行っております。「製紙用薬品事業」は紙力増強剤、サイズ剤、塗工剤・バリアコート剤などの製造販売を行っております。「電子材料事業」ははんだ付け材料、熱交換器用ろう付け材料、半導体用機能性樹脂などの製造販売を行っております。「ローター」は粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂などの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	21,436	24,627	11,585	31,181	88,831	3,701	92,532	△202	92,330
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	601	0	—	993	1,596	260	1,857	△1,857	—
計	22,038	24,628	11,585	32,174	90,427	3,962	94,389	△2,059	92,330
セグメント利益 又は損失（△）	211	1,548	582	△1,675	667	△29	637	△849	△211
減価償却費	696	723	446	722	2,588	141	2,729	—	2,729
受取利息および支払利息	21	11	△25	△243	△234	0	△233	△129	△363
持分法投資利益	—	—	—	160	160	—	160	30	190

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産の調整額276百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,136百万円等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	21,088	27,924	13,299	34,852	97,165	3,868	101,033	△27	101,006
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	231	156	—	666	1,054	270	1,325	△1,325	—
計	21,320	28,081	13,299	35,519	98,220	4,138	102,358	△1,352	101,006
セグメント利益	410	2,123	382	622	3,538	17	3,556	△1,472	2,083
減価償却費	695	759	461	760	2,677	150	2,827	—	2,827
受取利息および支払利息	10	32	△31	△673	△662	△4	△666	△214	△881
持分法投資損失	—	—	—	△329	△329	—	△329	22	△306

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、棚卸資産の調整額△127百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,370百万円等が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
39,453	15,385	4,273	12,468	4,414	15,703	631	92,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	ニュージー ランド	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,640	5,062	97	2,529	440	3,755	3,972	28,498

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
40,641	21,062	3,881	13,542	5,925	15,118	833	101,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	ニュージー ランド	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,766	8,271	97	2,691	499	3,755	4,300	32,383

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	全社・消去	合計
	樹脂・化成	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	—	—	125	—	125

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	全社・消去	合計
	樹脂・化成	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	340	340	—	17	358

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,535円78銭	1,538円53銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	△47円96銭	31円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	△1,161	763
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△1,161	763
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,223	24,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,925	28,071	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,322	395	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	401	360	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,200	11,743	1.7	2027年 ～ 2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,521	1,993	4.7	2025年 ～ 2053年
合計	39,371	42,565	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	593	1,200	4,949
リース債務	323	274	286	182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,807	49,140	75,700	101,006
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	458	1,092	1,455	1,818
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	365	595	724	763
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額 (円)	15.07	24.56	29.86	31.46

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.07	9.49	5.30	1.60

- (注) 当社は、第1四半期および第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に関する財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9	82
前払費用	70	63
短期貸付金	※1 14,710	※1 10,323
未収入金	※1 189	※1 315
その他	※1 84	※1 123
流動資産合計	15,066	10,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	647	604
構築物	143	117
機械及び装置	32	28
船舶	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具備品	34	39
土地	4,289	4,276
建設仮勘定	2	1
有形固定資産合計	5,147	5,068
無形固定資産		
借地権	81	81
ソフトウェア	117	94
顧客基盤	3,861	3,676
その他	620	552
無形固定資産合計	4,681	4,405
投資その他の資産		
投資有価証券	3,083	2,817
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	1,208	5,341
長期貸付金	※1 —	※1 273
その他	※1 580	※1 580
投資その他の資産合計	24,485	28,626
固定資産合計	34,314	38,099
資産合計	49,381	49,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 19,287	※1, ※2 18,269
未払金	※1 29	※1 32
未払費用	※1 46	※1 18
未払法人税等	24	17
未払消費税等	97	95
役員賞与引当金	—	95
預り金	12	14
流動負債合計	19,498	18,544
固定負債		
長期借入金	6,200	6,200
長期末払金	477	477
資産除去債務	39	39
繰延税金負債	226	83
固定負債合計	6,943	6,799
負債合計	26,442	25,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012	10,012
資本剰余金		
資本準備金	9,744	9,744
その他資本剰余金	8	4
資本剰余金合計	9,752	9,749
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
研究開発積立金	100	100
公害防止積立金	100	100
退職手当積立金	620	620
固定資産圧縮積立金	100	96
別途積立金	2,110	2,110
繰越利益剰余金	881	2,014
利益剰余金合計	4,413	5,542
自己株式	△1,760	△1,727
株主資本合計	22,418	23,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	520	86
評価・換算差額等合計	520	86
純資産合計	22,938	23,664
負債純資産合計	49,381	49,008

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益合計	※1 3,160	※1 3,470
営業費用	※1 510	※1 508
売上総利益	2,650	2,962
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,938	※1, ※2 2,017
営業利益	711	944
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 169	※1 270
為替差益	5	—
役員賞与引当金戻入額	72	—
その他	※1 49	※1 55
営業外収益合計	297	326
営業外費用		
支払利息	※1 101	※1 191
支払手数料	1	1
為替差損	—	4
その他	11	6
営業外費用合計	114	203
経常利益	894	1,067
特別利益		
投資有価証券売却益	193	1,181
関係会社清算益	—	161
特別利益合計	193	1,343
特別損失		
投資有価証券評価損	—	153
関係会社出資金評価損	95	—
減損損失	—	17
特別損失合計	95	171
税引前当期純利益	992	2,239
法人税、住民税及び事業税	29	23
法人税等調整額	275	68
法人税等合計	304	91
当期純利益	688	2,147

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,012	9,744	13	9,758
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5	△5
当期末残高	10,012	9,744	8	9,752

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		研究開発積立金	公害防止積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	501	100	100	620	102	2,110	1,207	4,742
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,017	△1,017
積立金の取崩	—	—	—	—	△2	—	2	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	688	688
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	△326	△328
当期末残高	501	100	100	620	100	2,110	881	4,413

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,793	22,719	42	42	22,762
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,017	—	—	△1,017
積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	688	—	—	688
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
自己株式の処分	32	27	—	—	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	477	477	477
当期変動額合計	32	△301	477	477	176
当期末残高	△1,760	22,418	520	520	22,938

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,012	9,744	8	9,752
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△3	△3
当期末残高	10,012	9,744	4	9,749

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		研究開発 積立金	公害防止 積立金	退職手当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	501	100	100	620	100	2,110	881	4,413
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,018	△1,018
積立金の取崩	—	—	—	—	△3	—	3	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,147	2,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△3	—	1,132	1,129
当期末残高	501	100	100	620	96	2,110	2,014	5,542

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,760	22,418	520	520	22,938
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,018	—	—	△1,018
積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	2,147	—	—	2,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	33	30	—	—	30
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	△434	△434	△434
当期変動額合計	33	1,159	△434	△434	725
当期末残高	△1,727	23,577	86	86	23,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	6～50年
工具器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 経営管理業務等のサービス提供による収益

当社は、当社の子会社等に対して、経営管理業務および本社機能業務、管理部門業務などのサービスを継続して提供しており、子会社等との当該契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

これらのサービスは一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ライセンス供与による収益

当社は、当社の子会社に対して、電子材料事業に係る商権等のライセンスを供与しており、子会社との当該契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

このライセンス供与による収益は売上高ベースのロイヤルティ収益であり、算定基礎となる顧客の売上が発生した時点で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	1,208	5,341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式および関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額24,955百万円はすべて市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められております。

当事業年度において、その他の関係会社株式等については、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下しているものは存在しないものの、翌事業年度において、経営環境の悪化などにより関係会社の業績が悪化する場合には、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下している関係会社株式等について減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,895百万円	10,629百万円
長期金銭債権	287百万円	560百万円
短期金銭債務	1,026百万円	2,404百万円

※2 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。この当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当事業年度末借入実行残高	4,500百万円	1,700百万円
当事業年度末未使用枠残高	1,500百万円	4,300百万円

3 保証債務

下記保証先（関係会社）の借入債務および仕入債務について債務保証を行っております。なお、外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
Plasmine Technology, Inc.	151百万円 (1,000千米ドル)	Plasmine Technology, Inc.	2,242百万円 (15,000千米ドル)
Harimatec Czech s.r.o.	188百万円 (1,155千ユーロ)	Harimatec Czech s.r.o.	443百万円 (2,733千ユーロ)
LAWTER Capital B.V.	10,014百万円 (61,350千ユーロ)	LAWTER Capital B.V.	13,303百万円 (82,079千ユーロ)
LAWTER Chemicals(Shanghai)	833百万円 (40,000千中国元)	LAWTER Chemicals(Shanghai)	823百万円 (40,000千中国元)
LAWTER (N.Z.)Ltd.	2,319百万円 (15,322千米ドル)	Harima USA, Inc.	74百万円 (500千米ドル)
Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	383百万円 (12,000千リング)	Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	944百万円 (28,008千リング)
		杭州哈利瑪電材技術有限公司	154百万円 (7,500千中国元)

なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれておりません。

なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれておりません。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益	3,160百万円	3,470百万円
その他の営業取引高	951百万円	883百万円
営業取引以外の取引による取引高	127百万円	177百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	200百万円	238百万円
従業員給料および手当	537百万円	524百万円
役員賞与引当金繰入額	－百万円	95百万円
減価償却費	48百万円	32百万円
雑費	506百万円	509百万円
おおよその割合		
販売費	－ %	－ %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

当事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	2百万円
有価証券評価減	1,972百万円	1,382百万円
長期未払金	173百万円	187百万円
減損損失	8百万円	14百万円
繰越欠損金	406百万円	558百万円
その他	592百万円	610百万円
評価性引当額	△3,054百万円	△2,721百万円
繰延税金資産合計	103百万円	35百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△44百万円	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△286百万円	△73百万円
繰延税金負債合計	△330百万円	△118百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△226百万円	△83百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%	0.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.11%	△12.13%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△2.22%	1.55%
その他永久に損金に算入されない項目	△0.04%	△0.01%
住民税均等割額	0.72%	0.32%
評価性引当額の増減	27.45%	△14.86%
外国税額控除	6.87%	1.57%
繰越欠損金の期限切れ	3.68%	0.16%
税率変更による影響額	—	△3.14%
その他	△0.13%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.64%	4.10%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円減少し、法人税等調整額が1百万円増加し、その他有価証券評価差額金が2百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

役務提供にかかる収益については、顧客との契約で定める価格に基づいて算定しております。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	647	9	0	51	604	3,700
	構築物	143	2	0	27	117	4,760
	機械及び装置	32	-	0	3	28	10,756
	船舶	0	-	-	-	0	1
	車輛運搬具	0	-	0	0	0	18
	工具器具備品	34	16	0	11	39	1,364
	建設仮勘定	2	1	2	-	1	-
	土地	4,289	10	23 (17)	-	4,276	-
	計	5,147	40	25 (17)	94	5,068	20,601
無形 固定 資産	借地権	81	-	-	-	81	
	顧客基盤	3,861	-	-	184	3,676	
	ソフトウェア	117	14	-	38	94	
	その他	620	7	-	75	552	
	計	4,681	22	-	298	4,405	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 加古川市 分析装置

8百万円

3. 当期の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 白老町 北海道工場跡地 減損損失計上

17百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	-	95	-	95

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1、2
取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告のURL www.harima.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------|--|---|------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 2023年4月1日 | 2024年6月21日 |
| | およびその添付書類ならびに | (第82期) | 至 | 2024年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| | 確認書 | | | | |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度 | 自 | 2023年4月1日 | 2024年6月21日 |
| | およびその添付書類 | (第82期) | 至 | 2024年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書 | (第83期中) | 自 | 2024年4月1日 | 2024年11月7日 |
| | および確認書 | | 至 | 2024年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示 2024年6月25日 | | | |
| | | に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

濱 中 愛

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ローターの有形固定資産の評価 連結財務諸表【連結貸借対照表】、【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年3月31日現在、会社は連結貸借対照表において有形固定資産を32,383百万円計上しており、このうち10,828百万円はローターにおいて計上されている。ローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）に拠点があるLAWTER B.V. 及びその関係会社が展開する事業であり、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売している。 ローターは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上する。 2025年3月期において、ローターのニュージーランドに減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額と公正価値との差額340百万円を減損損失として計上している。当該公正価値の算定において経営者が使用した主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額である。 上記の見積りのプロセスにおいて、公正価値の算定には、測定方法の決定や使用するデータの選択において高度な専門知識を必要とする。また経営者の主観的な判断や不確実性を伴う。さらに、主要な仮定に変更が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 よって当監査法人は、ローターの有形固定資産の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社によるローターの有形固定資産の評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を利用し、主として以下の監査手続を実施した。 ・有形固定資産の評価プロセスに関する内部統制の有効性を評価した。 ・公正価値の算定の基礎となった公正価値評価書について、子会社の監査人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、測定方法の適切性及び利用されたデータの合理性を検討した。特に、マーケットアプローチによる評価において採用された土地面積当たりの販売単価、見込売却コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額の合理性を慎重に検討した。 ・帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として計上されていることを、再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハリマ化成グループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハリマ化成グループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

濱 中 愛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価 財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)1. 資産の評価基準及び評価方法、(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、2025年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額24,955百万円が総資産に占める割合は約51%である。 会社の保有する関係会社株式等は全て市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。 市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められる。 会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式等について、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているとしても、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。 当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料の作成過程を理解するとともに、関連する内部統制の有効性を評価した。 ・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料を閲覧し実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討した。 ・資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たり純資産額については、計算資料の数値が各関係会社の財務情報に基づいていることを確かめた上で、評価差額等の計算根拠資料を査閲するとともに再計算を実施することで、その正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 吉弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂 について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は主事業である樹脂化成品事業、製紙用薬品事業、電子材料事業を国内外拠点に展開しており、各事業拠点とも松やにを主原料とする製造業であり、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。当連結会計年度の業績予想も踏まえて、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、全社的な内部統制が良好であることから、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、一般的な製造業としての事業の特性を勘案した上で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「受取手形及び売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、連結グループの経営管理を行う当社については、決算財務報告プロセス等を評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスとして、繰延税金資産（負債）の計上プロセス、固定資産の減損プロセス、関係会社株式の評価プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 吉弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社の第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。